

令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理及び
令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求
受付等業務一式

仕 様 書

特 許 庁

目 次

1. 件名	- 1 -
2. 契約期間	- 1 -
3. 業務内容	- 1 -
3-1. 令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理一式	- 1 -
(1) 受験票の作成事前処理	- 1 -
(2) 弁理士試験データ一次処理（受験者マスター作成～受験票の作成等） ..	- 2 -
(3) 弁理士試験データ二次処理（短答式筆記試験答案用紙の作成～短答式筆記試験の合格通知の作成等）	- 5 -
(4) 弁理士試験データ三次処理（論文試験採点マスターの作成～論文式筆記試験合格通知の作成等）	- 8 -
(5) 令和8年度弁理士試験受験者データ最終処理	- 11 -
3-2. 令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式 ..	- 12 -
(1) サーバ・機器等の用意	- 12 -
(2) 受付システムの管理・運用等	- 13 -
(3) 受験願書発送準備業務	- 14 -
3-3. 国家資格等情報連携・活用システム参画支援	- 16 -
4. 予定件数	- 16 -
4-1. 令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理一式	- 16 -
4-2. 令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式 ..	- 16 -
5. 令和8年度弁理士試験日程	- 17 -
6. 作業期間	- 17 -
7. 貸与物	- 17 -
7-1. 令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理一式	- 17 -
7-2. 令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式 ..	- 18 -
8. 提出物	- 18 -
8-1. 令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理一式	- 18 -
8-2. 令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式 ..	- 20 -
9. 納入物	- 21 -
9-1. 令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理一式	- 21 -
9-2. 令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式 ..	- 21 -
10. 事業実施に関する要件	- 21 -
11. 入札参加資格に関する事項	- 23 -
12. 提出・納入場所	- 23 -
13. 課室情報セキュリティ責任者	- 24 -
14. 担当者	- 24 -

附属文書

- 別紙1 「システム稼働環境等」
- 別紙2－1 「令和8年度弁理士試験受験願書（紙願書請求分）見本」
- 別紙2－2 「令和8年度弁理士試験受験願書（IT願書請求分）記入事項」
- 別紙3 「受理件数内訳（ナンバーリング集計表）」
- 別紙4 「ナンバーリング一覧」
- 別紙5 「S E Q番号帯一覧」
- 別紙6 「受験願書バッチ票」
- 別紙7 「データ入力仕様及びファイルレイアウト」
- 別紙8 「都道府県コード及び弁理士試験選択問題コード」
- 別紙9 「受験番号付与について」
- 別紙10 「弁理士試験受験票見本」
- 別紙11 「弁理士試験短答式筆記試験答案用紙（マークシート）令和7年度見本」
- 別紙12 「弁理士試験短答式筆記試験合格通知見本」
- 別紙13 「弁理士試験短答式筆記試験結果通知見本」
- 別紙14 「弁理士試験選択科目用答案用紙書誌見本」
- 別紙15 「弁理士試験論文式筆記試験合格通知見本」
- 別紙16 「弁理士試験論文式筆記試験科目免除資格通知見本」
- 別紙17 「弁理士試験口述試験実施案内通知見本」
- 別紙18 「弁理士試験論文式筆記試験結果通知見本」
- 別紙19 「受験願書請求データ一覧」

1. 件名

令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理及び令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式

2. 契約期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）まで

3. 業務内容

請負者は、特許庁が貸与する「弁理士試験事務処理システム」（以下「試験システム」という。）を用いて、以下の3-1.、3-2. 及び3-3. について業務を行うこと。なお、弁理士試験事務処理システムを稼働させるPCは請負者が用意することとし、システム稼働環境等については、別紙1を参照すること。

3-1. 令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理一式

令和8年度弁理士試験受験願書を基に、当該年度の受験者管理のためのマスターデータ（以下「受験者マスター」という。）を作成するとともに、主に以下の業務を行う。

- ・受験者マスターの情報を基に、令和8年度弁理士試験の受験票等を作成。
- ・試験システムで採点処理を行うための短答式筆記試験答案用紙（マークシート方式）を作成するほか、当該答案用紙の採点処理、採点データ（以下「短答試験採点マスター」という。）及び正答値データ（以下「正答値マスター」という。）の作成、当該データの試験システムへのインポート及び受験者に対する短答式筆記試験の結果通知の作成等。
- ・論文式筆記試験の採点結果を試験システムにインポートし、受験者に対する論文式筆記試験の結果通知の作成等。
- ・令和8年度弁理士試験の実施に必要なデータ処理、帳票等の作成。

本業務の詳細は下記（1）～（5）を参照し、不明な点があれば特許庁担当者と協議の上決定すること。

なお、請負者は、試験システムのプログラムを解析し、設定・更新等に必要な環境を用意すること（試験システムの稼働環境等については別紙1参照）。

また、試験システムを設定する上で、以下の体制の整備及び工程の設定を行うこと。

- ・試験システムのプログラムを解析後、業務フロー図、体制図を作成し、特許庁の承認を受けること。
- ・試験システムのパスワード設定を行うこと。なお、パスワードの文字数及び文字の種類等は、契約締結後に特許庁担当者から連絡する。

（1）受験票の作成事前処理

令和8年4月1日（水）～4月17日（金）（予定）の期間、請負者が用意した作業場所において、特許庁が貸与するマニュアルに従い以下①～⑤の作業を行うこと。

① 受験願書等の内容確認

特許庁が貸与する特許印紙台帳を切り離した受験願書、写真票（別紙2-1参照）及び添付書類について、受験願書の項目①から⑪、写真票の項目①・⑥の記載内容についての記載等漏れ、⑫の写真及び添付書類の有無等を確認すること。また、不備のある願書等については、不備の内容を明確にして特許庁担当者に引き渡すこと。

不備のあった願書については、特許庁から受験者に確認をした上で再度貸与するので、その後当該願書について以下の②以降の作業を行うこと。

② 受験願書等の仕分け作業

不備のない受験願書、写真票及び添付書類は、種別（一般願書・IT願書）、受験地別、試験免除の有無・種類等によって仕分けること（別紙3参照。最大100通り〔令和7年度実績は54通り〕。）

仕分け作業後は、仕分け作業を担当した者以外の者が、再度確認を行うこと。

③ 受験願書等へのナンバリング作業

仕分けた受験願書、写真票及び添付書類に、特許庁担当者が指定する方法によりナンバリングを行うこと（別紙4参照）。ナンバリング作業は、受験願書、添付書類及び写真票に同一の番号を付すこと。

ナンバリングした受験願書（受験願書及び写真票）と添付書類は、ナンバリング順に②の仕分け種別ごとに分けること。

なお、作業日ごとに、ナンバリング結果をMicrosoft Office Excel 365で読み取れる形式にて集計し、特許庁担当者に報告すること（E-mailによる報告でも可）。

④ 梱包作業・特許庁への受験願書の引渡し

ナンバリング作業を終えた受験願書及び添付書類にSEQナンバー（別紙5参照。上から001、002、～の順に同一番号を付与。最大200まで。）を付すこと。

SEQナンバーを付した受験願書は、②の仕分け種別ごとに、原則200件ごとに、IT願書の区別・受験地・免除種類及びバッチナンバー（特許庁からの依頼日）を表記した受験願書バッチ票（別紙6参照）を作成・最上部に添付の上、輪ゴム等で綴じて特許庁担当者に引き渡すこと。梱包の際は、仕分け種別ごとに件数管理を行うこと。梱包資材は請負者にて用意すること。

添付書類については、受験願書と同様に、②の仕分け種別ごとにナンバリング順に梱包し、受験地・免除種類・バッチナンバー及びSEQナンバーを表記した添付書類バッチ票（別紙6参照）を作成・添付して特許庁に引き渡すこと。

⑤ その他

作業期間中（土・日曜日及び祝日を除く）は、毎日1回以上、特許庁にて受験願書の引き取りを行うこと。また、その際に、①受験願書等の内容確認における、不備のある受験願書を特許庁担当者へ引き渡すこと。なお、引渡しの時間については、特許庁担当者と協議して決定することとする。

（2）弁理士試験データ一次処理（受験者マスター作成～受験票の作成等）

令和8年4月上旬～5月7日（木）（予定）の期間、以下①～⑧の作業を行うこと。

① 受験者マスター作成（別紙7の1-1～1-5及び別紙8参照）

特許庁が貸与する受験願書（200枚1束）をもとに、（i）パンチ入力によりデータを作成して試験システムにインポート、又は（ii）試験システムの画面上から直接入力のいずれかの方法で受験者マスターを作成すること。作成した受験者マスターはCD-Rに格納して特許庁に提出すること。

漢字氏名に外字が用いられている場合は、JIS第一水準又は第二水準の文字によ

ること。また、括弧書きで通称名の記載がある場合は、括弧内の通称名によることとし、外字がある場合又は通称名の記載がある場合は、特許庁に報告すること。

データについては、ベリファイ作業を1回行った上で、全件について、入力ミスがないか入力を行った者以外の者が照合・読み合わせ等により確認すること。

＜参考＞令和7年度の受験願書の実績は3,501件（うちIT願書は3,120件）。

(i) パンチ入力によりデータを作成して試験システムにインポートする場合

データ形式は、カンマ区切りのあるTXTファイルとする（別紙7-1-1参照）。

貸与する受験願書バッチ票に記載するバッチナンバー、受験願書に付したSEQナンバー及び受験願書に記載された各項目をパンチ入力してデータを作成すること。

IT願書については、特許庁からインターネット受験願書請求者データを貸与する。ただし、当該データは、受験者マスターとファイルレイアウトが異なるため、請負者は、当該データを使用する場合は受験者マスターのファイルレイアウトに合わせて加工すること。

また、IT願書について、志願者本人による手書きの訂正がある場合は、請負業者においてインターネット受験願書請求者データを修正し、特許庁に報告すること。

データ作成終了後、試験システムにインポートする前に、カナ氏名及び生年月日について二重チェックを行うこと。

(ii) 試験システム上で直接入力する場合

入力前に二重に申請が行われていないか、カナ氏名及び生年月日等を全件チェックすること。

バッチナンバー、受験願書に付したSEQナンバー及び受験願書に記載された各項目を入力すること。なお、IT願書の場合、志願者本人により記載事項が手書きで訂正されている場合があるので注意すること。

②エラーチェック、リスト作成及びエラー修正

上記①(i)パンチ入力で作成したデータを試験システムにインポートした場合は、入力した内容にエラーがないか、試験システム内でチェックを行うこと。

【エラーチェック種別】

- ・項目チェック（必要な項目がすべて入力されているかのチェック）
- ・外字チェック

チェック後にエラーリストを出力して特許庁担当者に提出すること。エラーがあった場合は、特許庁担当者によるエラー修正の結果を試験システムに反映させること。

③志願者数詳細一覧データ作成

免除種類、短答・論文受験地、選択科目ごとの志願者数一覧を電子データ（Microsoft Office Excel 365で読み取れる形式）で作成し、特許庁に提出すること。

④受験番号付与

(i) 受験番号付与作業

試験システム上から受験者マスターに受験番号（8桁の数字）を付与すること。

受験番号は、左から1桁目が受験地別、2桁目が短答式筆記試験免除、同一部免除、工業所有権法免除の別、3桁目が論文式筆記試験必須科目免除の別、4桁目が論文式筆記試験選択科目免除の別、5～8桁目が通し番号（0001、0002～）とする（別

紙9参照)。

なお、受験番号付与後、志願者を指定した上で番号変更等を行う場合もあり、特許庁担当者から連絡があった場合は、番号の入替え等の作業を行うこと。

(ii) 会場コード付与

試験システム上から、受験者マスターに短答会場コード及び論文会場コードを付与すること。会場コードについては、4月中旬までには、特許庁から別途連絡する。

(iii) 受験番号確認・特許庁受験者マスター等更新作業

受験番号・会場コードを受験者マスターに付与した後、入力を行った者以外の者が受験願書との照合・読み合わせを行った上で、特許庁担当者に提出し、特許庁の受験者マスターの更新作業を行うこと。なお、更新用データの提出による事でも可とする。

(iv) 受験願書及び写真票作成作業

受験願書及び写真票の「受験番号」欄に貼付する受験番号シールを作成して貼付すること。シールの大きさは、受験願書用及び写真票用とも同様のサイズとし、印字する文字は、容易に判読可能な大きさ及びフォントとし、見本を特許庁担当者に提示して確認を得ること。

受験番号シールの貼付後、受験願書と写真票を切り離し、受験願書については、特許庁が貸与したバッチ・SEQ順のまま、受験願書バッチ票(別紙6参照)とともにバッチごとに輪ゴム等で綴じること。

写真票については、短答試験受験者・短答免除者に分けた後、短答受験地ごとに短答受験者・工業所有権法免除者・短答一部免除者に仕分けた上で受験番号の昇順に並び替えて、それぞれ綴り紐等で綴じること。

その際、受験願書と写真票の裏面に上記ナンバリング作業結果のナンバーが記載されているか確認すること。

⑤ 受験票作成

受験者マスターをもとに、以下の情報を印刷した受験票を作成すること(別紙10見本参照)。受験票は受験者の以下(ii)、(iii)の情報が中とじされるように三つ折圧着ハガキとし、シーリング(圧着加工)すること。なお、レイアウトについては別紙10見本のとおり作成し、事前に特許庁担当者の確認を得るとともに、十分な出力テストを行う等、印刷内容に誤りがないように処理すること。

受験票の印字に誤りがないかサンプル調査として、処理する受験願書の1割について、別の担当者が受験票に印字された下記情報と受験願書を照合・読み合わせした上で特許庁に提出すること。

なお、受験票の提出後、志願者を指定して受験票の再発行を依頼することがあるので、可能な限り対応し、速やかに提出すること。

【受験票に印字する事項】

(i) 左面

- ・志願者情報(郵便番号、住所、氏名)
- ・差出人情報(郵便番号、住所、差出人、電話番号)

(ii) 中面

- ・志願者情報(受験番号、氏名、短答受験地、論文受験地、選択科目コード、選

択科目名、選択問題コード及び選択問題名)

- ・短答式筆記試験情報（試験の期日、受験区分【一般受験者/短答一部免除受験者/工業所有権法免除者/免除者】、着席時間、試験の場所、携行品）
- ・受験上の諸注意

(iii) 右面

- ・論文式筆記試験情報（受験区分【一般受験者/免除者】、必須科目試験の期日、着席時間、試験の場所、携行品、選択科目試験の期日、着席時間、試験の場所、携行品）
- ・受験上の諸注意

⑥短答試験用座席番号データ作成

受験者マスターから短答式筆記試験座席番号データ（氏名及び受験番号）を受験地（東京・大阪・仙台・名古屋・福岡）及び受験区分【一般受験者/短答一部免除受験者/工業所有権法免除者】ごとに電子データ（Microsoft Office Excel 365 で読み取れる形式）を作成し、CD-Rに格納して特許庁に提出すること。

⑦免除者一覧票作成

受験者データ確定後に受験者マスターから免除者一覧票を受験番号順及び50音順で作成し、CD-Rに格納して特許庁に提出すること。

⑧その他

特許庁からの求めに応じ、受験者の住所変更等について受験者マスターのデータ修正処理を行うこと。

(3) 弁理士試験データ二次処理（短答式筆記試験答案用紙の作成～短答式筆記試験の合格通知の作成等）

令和8年4月中下旬～6月11日（木）（予定）の期間、以下①～⑬の作業を行うこと。

①短答式筆記試験答案用紙（マークシート）の作成（別紙11見本参照）

受験者人数分（予備率2割含む）の短答式筆記試験の答案用紙（マークシート）を、試験システムで読み取り可能な様式で作成し、特許庁に提出すること。

また、短答式筆記試験一部科目免除者用の答案用紙として、特許庁担当者が別途指示する様式で作成し、特許庁に提出すること。

なお、記載内容及び部数については特許庁担当者に事前に確認すること。

②試験実施後の欠席者データの取込み

特許庁から貸与する試験システムに、短答式筆記試験欠席者のデータをインポートすること。

③エラーチェック、リスト作成及びエラー修正

②でインポートしたデータについて、試験システムによるエラーチェックを行い、エラーリストを出力して特許庁担当者に提出すること。エラーがあった場合、特許庁担当者によるエラー修正の結果を試験システムに反映させること。

【エラーチェック種別】

- ・項目チェック（受験番号が記載されているかのチェック）

・出欠席チェック

④短答試験採点マスター作成（答案用紙の読み込み）（別紙7の2-1～2-2及び別紙8参照）

解答済の答案用紙（マークシート）を読み取り機等で読み取ってデータ化し、試験システムにインポートして短答試験採点マスターを作成すること。インポートする際のデータはカンマ区切りのないTXTファイルとする。

なお、試験システムに直接入力する場合はバリファイ作業を1回行い、全件について入力ミスがないか入力者以外の者が照合・読み合わせ等すること。

⑤重答無答チェック、リスト作成及びエラー修正

短答試験採点マスターについて、問題ごとに、重答・無答がないか試験システムによるチェックを行ってエラーリストを出力し、特許庁担当者が指定した場所で特許庁担当者の確認を得ること。その際、解答用紙等の必要資料の整理を行い、チェックしやすい環境を整備すること。

エラーがあった場合は、特許庁担当者によるエラー修正の結果を試験システムに反映させること。

⑥正答値マスターの作成

特許庁ホームページから正答データ入手し、特許庁担当者に確認した上で試験システムに入力して正答値マスターを作成すること。

入力後に、入力ミスがないか入力者以外の者が確認すること。

なお、正答データは短答式筆記試験以降に掲載する。

⑦採点結果資料等の作成・短答式筆記試験成績データ作成

④及び⑥の作業後、試験システムの採点処理データを加工し、読み取り結果リスト、受験者番号順成績表（免除種別、受験回数、短答試験合格回数、各問題得点情報含む）、得点分布表、得点分布グラフ、応答状況表、正解数表、短答成績の電子データ（Microsoft Office Excel 365で読み取れる形式）を作成し、CD-Rを特許庁に提出すること。

また、得点分布表、得点分布グラフは、短答試験免除種類ごと（一般、短答一部免除、工業所有権法免除）に作成すること。

⑧短答式筆記試験合格点入力・合格者データ作成

(i) 特許庁から別途連絡する各科目的合格点情報をもとに、試験システムで最大18通りの合否パターンのデータを作成し、合格者リストの電子データ（Microsoft Office Excel 365で読み取れる形式）を特許庁に提出すること。

(ii) 短答式筆記試験の合格者の決定後、選択科目別受験者数リスト、選択科目別受験者リストの電子データ（Microsoft Office Excel 365で読み取れる形式）を特許庁に提出すること。

⑨短答式筆記試験の合格通知・宛名ラベル作成、封筒への貼付及び封入作業等

(i) 特許庁から別途、合格通知の文書番号・日付（合格発表日）・工業所有権審議会会長名・最終的な合格点等を連絡するので、これらの情報と合格者情報（受験番号、氏名、生年月日、得点）、差出人の印影等を記載した合格通知を印刷すること。なお、レイアウトについては別紙12見本のとおりとし、事前に特許庁担当者の確認を得ること。

また、合格者情報に誤りがないよう、別の担当者が合格通知と合格者情報を照合・読み合わせを行うこと。

(ii) 受験者マスターから短答式筆記試験合格者の住所、氏名、受験番号を記した宛名ラベルを出力し、特許庁から貸与する合格通知用封筒に貼付すること。

(iii) 合格通知を、宛名ラベルを貼付した合格通知用封筒に封入すること。封入に当たっては入れ間違いがないよう、別の担当者が合格通知の受験番号及び氏名と宛名ラベルを照合・読み合わせした上で封入すること。

合格通知を封入した封筒を受験番号の昇順にまとめ、特許庁に提出すること。

ただし、工業所有権法免除者の合格通知は合格通知用封筒に封入せず、別にして提出すること。

(iv) 短答式筆記試験合格者の氏名を受験番号の昇順に記載した書留・特定記録郵便物等差出票及び受領書を作成するとともに、その電子データ（Microsoft Office Excel 365 で読み取れる形式）を作成し、特許庁に提出すること。

なお、合格通知提出後、受験者を指定して合格通知の再発行を依頼があるので、可能な限り対応し、速やかに提出すること。

⑩結果通知作成及び封入作業

不合格者情報（郵便番号、住所、氏名、受験番号及び得点）・日付（合格発表日）、合格点等を記載した結果通知を印刷し、特許庁から貸与する結果通知用窓付封筒に封入して特許庁に提出すること。なお、結果通知のレイアウトは別紙 13 見本のとおりとし、事前に特許庁担当者の確認を得ること。

その際、不合格者情報に誤りがないようサンプル調査として、不合格通知の 1 割について、別の担当者が不合格者情報と不合格通知の照合・読み合わせを行うこと。

なお、結果通知提出後、受験者を指定して結果通知の再発行を依頼があるので、可能な限り対応し、速やかに提出すること。

⑪論文試験用座席番号データ作成

試験システムから、論文式筆記試験必須科目と同選択科目の座席シールデータ（氏名及び受験番号）を受験地（東京・大阪）ごとに電子データ（Microsoft Office Excel 365 で読み取れる形式）で作成し、CD-R に格納して特許庁に提出すること。

なお、選択科目用については、氏名及び受験番号の他に選択問題を併記し、受験番号が昇順になるように作成すること。

⑫選択科目・問題別データ作成

試験システムから、短答式筆記試験の合否決定後、選択問題別受験者数リスト、選択問題別受験者リスト、選択科目別免除者リスト（受験番号順・50 音順）を作成し、電子データ（Microsoft Office Excel 365 で読み取れる形式）で作成し、CD-R に格納して特許庁に提出すること。

⑬その他

(i) (3) 弁理士試験データ二次処理で処理した受験者マスターデータを特許庁担当者に提出し、特許庁の試験システムのデータの更新作業を行うこと。なお、更新用データの提出によるものと可とする。

また、別途受験者マスターデータに二次処理で作成したデータ（短答式筆記試験成績データ、合格者データ、選択科目・問題別データを想定。詳細は特許庁担当者と調整すること。）を紐付けた電子データ（Microsoft Office Excel 365で読み取れる形式を想定。）を提出すること。

(ii) その他特許庁からの求めに応じ、必要なデータ処理等を行うこと。（特に受験予定者、合格者リストにつき別途貸与するひな形に合わせて作成いただくことを想定。）

(4) 弁理士試験データ三次処理（論文試験採点マスターの作成～論文式筆記試験合格通知の作成等）

令和8年7月下旬～9月29日（火）（予定）の期間、以下①～⑨の作業を行うこと。

①論文試験採点マスターの作成（別紙7の3-1～3-2、別紙8参照）

特許庁から貸与する選択科目用答案用紙の書誌情報をパンチ入力してデータを作成し、試験システムにインポートすること。

なお、試験システムで直接入力する場合はベリファイ作業を1回行うこと。その後、全件について入力ミスがないか入力者以外の者が照合・読み合わせ等を行うこと。

②エラーチェック、リスト作成及びエラー修正

上記①でパンチ入力して作成したデータを試験システムにインポートした場合は、入力した内容にエラーがないか、試験システム上でチェックを行うこと。

【エラーチェック種別】

1. 項目チェック（必要な項目がすべて入力されているかのチェック）
2. 受験番号チェック（受験者マスターとのマッチング）
3. 採点番号チェック（番号の抜け・重複の有無をチェック）
4. 選択問題コードチェック（受験者マスターの選択科目とのチェック）

チェック後はエラーリストを出力して特許庁担当者に提出すること。エラーがあった場合は、特許庁担当者によるエラー修正の結果をシステムに反映させること。

③論文式筆記試験実施後の欠席者データの取込み

特許庁から貸与する論文式筆記試験欠席者データを試験システムにインポートすること。

④論文式筆記試験実施後の採点結果の取込み、エラーチェック、リスト作成及びエラー修正

特許庁から貸与する論文式筆記試験採点結果データを、試験システムにインポートし、入力した内容にエラーがないかチェックを行うこと。

【エラーチェック種別】

1. 項目チェック（必要な項目がすべて入力されているかのチェック）
2. 受験番号チェック（受験者マスターとのマッチング）
3. 出欠席チェック
4. 免除チェック

チェック後はエラーリストを出力して特許庁担当者に提出すること。また、特許庁担当者により、エラー修正があった場合は、その結果を試験システムに反映させること。

⑤論文式筆記試験採点結果帳票等出力

試験システムから、選択科目選択問題別の受験者数一覧、論文試験個人別成績表、必須科目別得点分布及び平均点、選択科目別得点分布及び平均点、得点分布グラフの電子データ（Microsoft Office Excel 365 形式で読み取れる形式）を作成し、CD-R で特許庁に提出すること。

⑥論文式筆記試験合格点入力

特許庁から別途連絡する合格点の情報をもとに、試験システムで最大 5 通りの合否パターンのデータを作成し、合格者リストの電子データ（Microsoft Office Excel 365 形式で読み取れる形式）を特許庁に提出すること。なお、合格点の詳細は、別途、特許庁担当者から連絡する。

⑦論文式筆記試験合格通知、科目免除資格通知、口述試験実施案内通知、宛名ラベルの作成及び宛名ラベルの封筒への貼付等

(i) 論文式筆記試験合格通知の作成

特許庁から別途、合格通知の文書番号・日付（合格発表日）・工業所有権審議会会長名・口述試験実施案内情報等の連絡をするので、これらの情報と合格者情報（受験番号及び氏名）、印影を記載した合格通知を印刷すること。なお、レイアウトについては別紙 15 見本のとおりとし、事前に特許庁担当者の確認を得ること。

また、合格者情報に誤りがないよう、別の担当者が合格通知と合格者情報の照合・読み合わせを行うこと。

(ii) 科目免除資格通知の作成

特許庁から別途、科目免除資格通知の文書番号・日付（合格発表日）・工業所有権審議会会長名の連絡をするので、これらの情報と科目免除資格者情報（受験番号、氏名、生年月日、科目免除資格通知番号、等）、印影等を記載した科目免除資格通知を印刷すること。なお、レイアウトは別紙 16 見本のとおりとし、事前に特許庁担当者の確認を得ること。

また、科目免除資格者情報に誤りがないよう、別の担当者が科目免除資格通知と科目免除資格者情報の照合・読み合わせを行うこと。

(iii) 口述試験実施案内の作成

特許庁から別途、口述試験実施案内の文書番号・日付（合格発表日）・工業所有権審議会会長名・口述試験実施案内情報等について連絡するので、これらの情報と論文式筆記試験免除者¹情報（受験番号及び氏名）、印影等を記載した通知書を印刷すること。なお、レイアウトは別紙 17 見本のとおりとし、事前に特許庁担当者の確認を得ること。

また、論文式筆記試験免除者情報に誤りがないよう、別の担当者が口述試験実施案内との照合・読み合わせを行うこと。

(iv) 論文式筆記試験合格者及び論文式筆記試験免除者の宛名ラベル作成等

論文式筆記試験合格者及び論文式筆記試験免除者の住所、氏名、受験番号を記した宛名ラベルを出力し、特許庁から貸与する合格通知用封筒に貼付すること。

¹論文式筆記試験の必須科目・選択科目の両方が免除されている者

(v) 注意事項用紙の印刷

特許庁が別途、電子データで貸与する注意事項用紙（A4）を印刷すること。

(vi) 論文式筆記試験合格通知等の封入等

論文式筆記試験合格通知、合格者の科目免除資格通知及び注意事項を、合格者の宛名ラベルを貼付した合格通知用封筒に封入すること。封入に当たっては入れ間違いがないよう、別の担当者が合格通知の受験番号及び氏名と宛名ラベルの照合・読み合わせを行うこと。

合格通知等を封入した封筒を受験番号の昇順にまとめ特許庁に提出すること。

ただし、工業所有権法免除者の合格通知等は、合格通知用封筒に封入せず、別にして提出すること。

(vii) 論文式筆記試験免除者への口述試験実施案内通知の封入

口述試験実施案内通知及び注意事項を、論文式筆記試験免除者の宛名ラベルを貼付した合格通知用封筒に封入する。封入に当たっては入れ間違いがないように、別の担当者が口述試験実施案内通知に記載する受験番号及び氏名と、宛名ラベルの照合・読み合わせを行うこと。

通知を封入した封筒を、受験番号の昇順に並べて特許庁に提出すること。

(viii) 論文式筆記試験合格者及び論文式筆記試験免除者の氏名を、受験番号順に記載した書留・特定記録郵便物等差出票及び受領書を作成するとともにその電子データ（Microsoft Office Excel 365 で読み取れる形式）を、試験合格者・試験免除者別に作成し、特許庁に提出すること。

なお、合格通知提出後、受験者を指定して合格通知の再発行を依頼があるので、可能な限り対応し、速やかに提出すること。

⑧結果通知作成及び封入作業等

(i) 不合格者情報（郵便番号、住所、氏名、受験番号、選択科目名及び各科目の得点）・日付（合格発表日）・合格点等を記載した結果通知を印刷すること。なお、レイアウトは別紙18見本のとおりとし、事前に特許庁担当者の確認を得ること。

(ii) 不合格者のうち、科目免除資格のない者については、結果通知のみを、特許庁から貸与する結果通知用窓付封筒に封入し、受験番号の昇順に並べて特許庁に提出すること。

不合格者のうち、科目免除資格を有する者については、結果通知及び⑦(ii)に記載する科目免除資格通知を、特許庁から貸与する結果通知用窓付封筒に封入すること。

封入に当たっては、入れ間違いがないよう、別の担当者が結果通知と科目免除資格通知の受験番号及び氏名の照合・読み合わせを行った上で封入すること。

結果通知等を封入した封筒を、受験番号の昇順に並べて特許庁に提出すること。

(iii) 不合格者のうち科目免除資格者の氏名を、受験番号順に記載した書留・特定記録郵便物等差出票及び受領書を作成するとともにその電子データ（Microsoft Office Excel 365 で読み取れる形式）を作成し、特許庁に提出すること。

なお、結果通知提出後、受験者を指定して結果通知の再発行を依頼があるので、可能な限り対応し、速やかに提出すること。

⑨その他

(i) (4) 弁理士試験データ三次処理で処理した受験者マスターデータを特許庁担当者に提出し、特許庁の試験システムのデータの更新作業を行うこと。なお、更新用データの提出によることでも可とする。

また、別途受験者マスターデータに二次処理で作成したデータと三次処理（論文式筆記試験成績データ、合格者データ、選択科目・問題別データを想定。詳細は特許庁担当者と調整すること。）を紐付けた電子データ（Microsoft Office Excel 365 で読み取れる形式を想定。）を提出すること。

(ii) 特許庁からの求めに応じて、必要なデータ処理等を行うこと。（特に論文試験の実施結果につき別途貸与するひな形に合わせて作成いただくことを想定。）

(5) 令和 8 年度弁理士試験受験者データ最終処理

令和 8 年度弁理士試験の最終合格者決定後（令和 8 年 11 月中旬予定）、以下①～②の作業を行うこと。

①累積データ作成・特許庁受験者マスターの更新

特許庁から貸与する、口述試験実施後の令和 8 年度弁理士試験最終合否決定後のデータを試験システムにインポートし、試験システム上で受験者マスター等以下に記載する対象データの累積処理を行った上で特許庁担当者に提出し、特許庁の受験者マスター等のデータの更新作業を行うこと。

【対象データ】

1. 累積受験者マスター
2. 累積短答試験採点マスター
3. 累積論文試験採点マスター
4. 累積統計データ（各種統計履歴テーブルの更新）
 - 4-1. 志願者
 - 4-2. 短答受験者/合格者
 - 4-3. 論文選択受験者/合格者
 - 4-4. 論文必須受験者/合格者
 - 4-5. 論文志願者/受験者/合格者
 - 4-6. 口述志願者/受験者
 - 4-7. 最終合格者

②令和 8 年度受験者マスターデータ等の消去

上記①の累積データを特許庁に提出し更新作業を行ったのち、請負者に貸与した試験システムに保存される令和 8 年度弁理士試験の受験者マスター等のデータをすべて消去し、システムを特許庁に返却すること。また、修正がある場合は修正後のシステム及び仕様書を提出すること。

3-2. 令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式

特許庁が貸与する「弁理士試験インターネット願書請求受付システム」²（以下「受付システム」という。）を請負者のサーバにおいて稼働させ、令和9年2月1日（月）から令和9年3月19日（金）まで（予定）の受付期間中、インターネットによる令和9年度弁理士試験の受験願書の請求を受け付けるとともに、令和9年3月1日（月）以降（予定）に、請求者に対して請求者の氏名・住所等の項目を印字した令和9年度弁理士試験受験願書等の発送を準備する。

本業務の詳細は下記（1）～（3）を参照し、不明な点があれば特許庁担当者と協議の上決定すること。

なお、請負者は、受付システムの設定・更新等に必要な環境を用意し、必要な体制を整備すること。

【体制の整備、工程の設定】

- ・同システムのプログラムを解析後、業務フロー図、体制図を作成し、特許庁の承認を受けること。

（1）サーバ・機器等の用意

本業務はWeb技術を用いて実施する。請求者の接続環境はSSL/TLSにより暗号化された256bit対応を想定している。

請負者は、特許庁が貸与する「弁理士試験インターネット願書請求受付システム設計書」を熟読の上、下記①～③に記載のとおり、本業務の実施のために必要なサーバ・ネットワーク機器・回線、セキュリティ等、本業務の実施に必要な機器等を用意すること。

また、受付期間中は受付システムを24時間稼働させるものとし、請負者は受付システムの安定稼働に努めること。障害が発生した場合は、原則1時間以内に（深夜帯及び休日については可能な限り速やかに）特許庁担当者に報告するとともに、請負者の負担により迅速に本システムを復旧させ、本業務への影響を最小限にできる態勢を構築すること。

①サーバ・ネットワーク機器等

本業務を行うために必要なWebサーバ、DBサーバ、APサーバ、ネットワーク機器等を用意すること。また、データ消失が発生した場合に速やかにデータを復旧できるようバックアップ装置を接続することとし、サーバ本体、電源は冗長化し、片方に障害が発生しても業務に支障がない構成とすること。DBサーバが管理する申請者データは最大12,000件とする。なお、電源については、無停電電源装置を併設することが望ましい。

②通信回線

本業務を行うために必要なインターネットに接続するための回線を用意すること。回線はブロードバンド回線とし、10Mbpsの帯域保証をすること。また、複数のプロバイダを利用する等により、冗長性の確保、リスク及び負荷分散を図ること。

なお、同時刻に多数の請求があることを想定して同時アクセス可能な構成とし、1時間あたり50件の請求に対応できること。

² Javaを活用したWeb上の願書請求フォーム

③セキュリティ等設定

外部からの不正アクセス、改ざん等防止及びウィルス監視、検知、自動隔離又は駆除等を常時行うためのファイアウォールの設置、ウィルス対策用ソフトウェアの導入、侵入検知システムによる常時監視等の態勢を構築し、ウィルスパターンは常に最新の情報に更新することとし、ログが取得できる機能を設けること。

また、ファイアウォール、ウィルス対策用ソフトウェア、侵入検知システム等については冗長化することとし、同一の製造元から提供されるハードウェア又はソフトウェアではないことが望ましい。

なお、通信については、デジタル ID の SSL/TLS 暗号化技術によりすべて暗号化することとし、請負者においてサーバ証明書を入手するための手続きを行うこと。また、サーバに保存する受験願書請求者データについても個人情報保護のため暗号化して保存すること。

(2) 受付システムの管理・運用等

①受付システムの事前設定

インターネットによる令和9年度弁理士試験の受験願書請求の受付開始（令和9年2月1日（月）予定）前の1月25日（月）（予定）までに、以下の（i）～（vi）の業務を完了すること。

- （i） 特許庁より貸与する請求者のデータ（科目免除情報等）を取り込むため、受付システム中の免除の年度を管理するファイルの日付を令和8年度に更新すること。
- （ii） プロパティファイルの公開期間を設定すること。
- （iii） 願書請求受付ページ画面を作成し特許庁担当者に提出すること。その後、特許庁が指定する箇所の修正を行い、願書請求受付ページを更新すること。
- （iv） 特許庁が貸与する科目免除認定申請者マスターデータ、短答一部免除認定申請者マスターデータ、免除資格者データ、弁理士試験日程及び郵便番号等の必要情報を、請負者に貸与する受付システムにインポートすること。
なお、請負者側でインポートできる環境を用意すること。
- （v） 願書請求受付ページのレイアウト・文言確認、受付システムの動作確認のためのテストページをインターネット上にアップし、特許庁担当者の確認を得ること。
なお、テストページ用 URL は本掲載用の URL とは別のものとし、テストページ用 URL は請負者が用意したものを使用すること。

本掲載用の URL 及びメールアドレス登録完了通知並びに願書請求受付確認送付用メールアドレスは下記のとおりとする。

URL【<https://www.jpo-shiken.jpo.go.jp>（予定）】

メールアドレス【jpo-info@jpo-shiken.jpo.go.jp（予定）】

- （vi） Firefox 及び Microsoft Edgeにおいて、最新バージョンで動作確認を行うこと。
- （vii） 願書請求受付ページ内で入力できる設定時間を60分とすること。
- （viii） 願書請求受付ページに入るためのパスワード設定は、8文字以上の英数字（大文字小文字の区別あり）とすること。
- （ix） 受付開始前日より、受付開始時間まで、受付期間外ページを設け、表示させること。

②受付システムの管理・運用

インターネットによる令和9年度弁理士試験の受験願書請求の受付期間中（令和9年2月1日（月）9：00から令和9年3月19日（金）23：59まで（予定））、以下の（i）～（vi）の業務を実施すること。

なお、時刻管理は厳密に行うこと。ただし、令和9年3月19日（金）23：59時点で願書請求画面にアクセスしている者に関しては、願書請求受付時間を過ぎても願書請求処理を継続できるようにすること。

- （i）願書請求の受付が終了した者（申込確定者）の一覧を、日別に特許庁が指定したフォーマット（別紙3参照）に沿って、原則受付期間中の毎週金曜日に提出すること。
- （ii）願書請求の受付が終了した者の再ログイン防止のため、当該請求者のパスワードを削除すること。なお、特許庁から、願書請求者データの修正・削除等を依頼することがあるので、特許庁に納入する必要があるものは次回納入日等に納入すること。
- （iii）1日1回以上バックアップを取得すること。
- （iv）アクセスが集中した場合は、サーバ等がダウンする事がないようアクセス制限等を行うこと。
- （v）障害が発生した場合、速やかに特許庁担当者に報告するとともに、請負者の負担により迅速に本システムを復旧させること。
また、復旧後、障害が発生した日時、原因及び対処方法を書面により特許庁担当者に遅滞なく報告すること。
なお、保守・メンテナンス等によりサービスを停止する必要がある場合は事前に特許庁担当者に連絡し、承認を得ること。
- （vi）願書請求のWebサイトのデータ改ざんやウィルス感染がないようにセキュリティ対策は万全にすること。

③インターネットによる受験願書請求の受付期間終了後の処理

- （i）インターネット願書請求者データの提出

特許庁に、すべての令和9年度受験願書請求者のデータについて、Microsoft Access2024またはAccess365にインポートできるTXTファイル等で納品すること。

なお、Accessのバージョンについては特許庁担当者から別途連絡する。

- （ii）受付システム及び設計書の修正

特許庁が貸与する受付システム及び設計書について、修正がある場合は修正後の受付システム及び設計書を提出すること。

（3）受験願書発送準備業務

①令和9年度受験願書の印刷準備（レイアウト・印字内容等の確認）

特許庁が別途貸与する令和9年度受験願書（ミシン目のみが入った空白紙）をもとに、印刷レイアウト・印字内容、文言等について、願書請求時に入力されたデータが指示どおり受験願書として印字されることを確認すること。印字内容は、請求者が入力したデータ及び入力データに基づいた願書記入事項（別紙2－2参照（予定））とする。

受験願書・印字内容を印刷するとともにレイアウトにズレが生じないよう作成すること。受験願書・印字内容は一体印刷することも可能。

②受験願書の発送準備

インターネットによる受験願書請求の受付開始後、受付が終了した請求者について順次、以下（i）～（v）の受験願書の発送準備作業を行うこと。

（i）令和9年度受験願書の印刷

インターネットによる受験願書請求の受付開始後、特許庁が別途貸与する令和9年度受験願書印刷用紙（ミシン目のみが入った空白紙）に受験願書・印字内容を印刷すること（令和8年度願書は別紙2-1参照）。

（ii）願書発送用宛名紙の作成

請求者に対して受験願書を発送する封筒に同封する宛名用紙を作成すること。

その際、特許庁から貸与する封筒の窓位置と願書発送用宛名紙の位置が合うようすること。

（iii）注意事項用紙の印刷

特許庁が別途、電子データを貸与する注意事項用紙（A4）を印刷すること。

（iv）受験願書発送用封筒への封入

上記（i）～（iii）を、特許庁が別途貸与する請求者への発送用封筒に、別途貸与する受験願書提出用封筒を同封の上、封入すること。

なお、封入に当たっては、（i）受験願書と（ii）発送用宛名紙について照合・読み合わせを行うこと。

（v）封入した受験願書等の提出

上記（iv）で封入した受験願書等を、下記の資料とあわせ令和9年3月1日（月）及び毎週金曜日（それぞれ予定）に特許庁に提出すること。

【提出資料】

- ・願書請求者データ（（別紙19参照）のとおりに加工したもの）
- ・申込確定者一覧（日別）
- ・願書請求者の氏名がインターネット願書受付番号（以下「IT受付番号」という。）順に記載された書留・特定記録郵便物等差出票及び受領書（紙媒体及び電子媒体）

なお、封入済の受験願書及び書留・特定記録郵便物等差出票・受領書及びそのデータは、IT受付番号の昇順に並べ、封入済の受験願書については、書留・特定記録郵便物等差出票と対応するよう輪ゴムで留め、令和9年3月1日（月）及び毎週金曜日11時（予定）に原則霞ヶ関ビル郵便局にて特許庁担当者に引き渡すこと。ただし、郵便局側の都合により当該郵便局で対応できない場合、特許庁担当者が別途指定する郵便局で引き渡すこと。なお、郵便局への引渡しは特許庁が行う。

③工程管理

請負者は、（2）②受験願書請求の受付から（3）②（v）封入した受験願書等の提出まで、請求者ごとに工程管理を徹底し遗漏のないようにすること。

④その他

- (i) 特許庁から、願書請求者データの修正・削除、受験願書の再出力等を依頼することがあるので、可能な限り対応し、特許庁に納入する必要があるものは次回提出日等に提出すること。
- (ii) その他、特許庁からの求めに応じ、必要なデータ処理等を行うこと（業務上の瑕疵があった場合の対応を想定。）。

3－3. 国家資格等情報連携・活用システム参画支援

試験システム及び受付システムについては、令和9年度末より国家資格等情報連携・活用システム（以下「国家資格システム」という。）への参画を目指しているところ。特許庁において、試験システム及び受付システムと国家資格システム間での連携について検討作業を実施するに当たり、請負者においては以下に記載の作業を実施すること。なお、当該作業の実施に際しては、作業進捗の確認及び特許庁からの問い合わせに一週間以内に対応できる体制を設け、契約後速やかに連絡先を特許庁に提示すること。

なお、同体制において試験システム及び受付システムの仕様を正確に把握するとともに、国家資格システムの制度について理解すること。

具体的な作業は、以下のとおり。

- ・データ移行本番稼働準備（データクレンジング：既存システムの名簿データを国家資格システムのデータ形式に合わせて変換すること。）

国家資格システム名簿におけるデータ形式は、全資格共通の項目（共通項目）として定めるため、厳密にカラム構成やデータ型が決められている。例えば、氏名情報について、国家資格システムでは性・名を1カラムで管理していることから、データクレンジングにあたっては同様のカラム構成とする必要がある。そのため、国家資格システムのカラム構成やデータ型を把握し、データ連携可能にするために必要な作業内容を、令和8年4月末までにまとめること。

- ・設定シート作成に係る問い合わせ対応

設定シートとは、国家資格システムが具備する各種機能を利用するにあたり、資格管理団体ごとに固有の設定が必要となる機能について資格管理団体に適した設定を行うため、記入及び提出するシートである。

上記作業に必要な資料等については、契約締結後に、必要な手続を経て、貸与する予定である。

4. 予定期数

4－1. 令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理一式

- (1) 受験願書受付処理………約3,700件（志願者想定人数）
- (2) 弁理士試験データ一次処理………約3,700件（志願者想定人数）
- (3) 弁理士試験データ二次処理………約2,900件（短答試験受験者想定人数）
- (4) 弁理士試験データ三次処理………約800件（論文試験受験者想定人数）
- (5) 受験者データ更新処理………約3,700件（志願者想定人数）

なお、過去3年分の実績をもとに一定の割合を加えて算出した件数であり、令和8年度試験における処理件数を確約するものではない。

4－2. 令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式

約3,200件

なお、過去3年分の実績をもとに一定の割合を加えて算出した件数であり、令和8年度試験における処理件数を確約するものではない。

5. 令和8年度弁理士試験日程（予定）（変更の可能性有り）

（1）受験願書受付期間：令和8年3月5日（木）～4月2日（木）

（2）短答式筆記試験

- ・試験日：令和8年5月17日（日）
- ・会場：東京、大阪、仙台、名古屋、福岡
- ・合格発表：令和8年6月8日（月）

（3）論文式筆記試験

- ・試験日：令和8年6月28日（日）【必須科目】
令和8年7月26日（日）【選択科目】
- ・会場：東京、大阪
- ・合格発表：令和8年9月18日（金）

（4）口述試験

- ・試験日：令和8年10月17日（土）～19日（月）の間
- ・会場：東京
- ・最終合格発表：令和8年11月9日（月）

6. 作業期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）まで

具体的な工程は特許庁担当者と調整すること。ただし、災害等により、やむを得ず弁理士試験の日程が変更になる場合は、特許庁担当者と請負業者の双方で協議の上、本業務の実施可否について決定することとする。

7. 貸与物

7-1. 令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理一式

（1）受験願書受付処理

- ・受験願書（特許印紙台帳が切り離されたもの） 一式
- ・受験願書受付マニュアル 一式

（2）弁理士試験データ一次処理

- ・弁理士試験事務処理システム（令和7年度版） 一式
- ・インターネット願書請求者データ 一式
- ・システム仕様書 一式

（3）弁理士試験データ二次処理

- ・工業所有権審議会会長印影データ 一式
- ・短答欠席者データ 一式
- ・短答解答済答案用紙 一式
- ・合格通知用封筒（長形3号） 必要数
- ・結果通知用窓口封筒（長形3号） 必要数

※短答欠席者データ及び短答解答済答案用紙は、令和8年5月18日（月）以降、
合格通知用封筒及び結果通知用窓口封筒は5月下旬引渡し予定。

（4）弁理士試験データ三次処理

- ・論文欠席者データ 一式
- ・選択科目用答案用紙書誌 一式
- ・論文採点データ 一式
- ・合格通知・科目免除資格通知用封筒（長形3号） 必要数
- ・結果通知用窓付封筒（長形3号） 必要数

※論文欠席者データ及び選択科目用答案用紙書誌は、令和8年7月28日（火）以降、論文採点データは9月4日（金）以降、合格通知・科目免除資格通知用封筒及び結果通知用窓付封筒は9月上旬引渡し予定。

（5）受験者データ最終処理

- ・当年度最終合否決定後受験者データ 一式

なお、貸与物の返却日等詳細なスケジュールについては、請負者決定後、特許庁担当者と協議の上決定すること。

7－2. 令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式

（1）受験願書受付業務

- ①弁理士試験インターネット願書請求受付システム（令和7年度版） 一式
- ②上記①のシステム設計書（令和7年度版） 一式
- ③科目免除認定申請者マスターデータ等 一式

受取日及び回数の詳細については、請負者決定後、特許庁担当者と協議の上決定すること。

（2）受験願書発送業務

- ①受験願書印刷用紙（厚紙白紙 ミシン目あり） 一式
- ②同封書類 一式
- ③窓付封筒 一式
- ④受験願書送付用封筒 一式

受験願書印刷用紙、窓付封筒及び受験願書送付用封筒は令和9年2月上旬引渡し予定。なお、貸与物については、本業務の終了後に特許庁に返却することとし、詳細については、請負者決定後、特許庁担当者と協議の上決定すること。

8. 提出物

8－1. 令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理一式

具体的な提出物及び提出期限は、表1に示す。

表1 提出物一覧

No.	提出物名	提出期限(予定)	
1	受付処理済受験願書	令和8年4月17日	(1)受験票の作成事前処理
2	志願者数詳細一覧データ(Excelデータ) (受験地、免除種類、選択科目ごとの志願者数一覧)	令和8年4月21日	(2)弁理士試験データ一時処理
3	免除者一覧票(受験番号順)	令和8年4月23日	
4	座席番号データ(短答式筆記試験用)		
5	志願者データ(受験者マスターデータ)		
6	受験票	令和8年5月7日	

7	受験番号シール貼付済受験願書		(3)弁理士試験データ 二次処理	
8	受験番号シール貼付済写真票			
9	短答式筆記試験答案用紙(マークシート)			
10	採点結果資料(得点分布表、得点分布グラフ)(一般、短答一部免除、工業所有権法免除ごと)	令和8年5月22日		
11	応答状況データ			
12	正解数表データ			
13	短答成績データ			
14	合格者データ	令和8年5月26日		
15	合格者リスト			
16	受験者マスター更新用データ			
17	座席番号データ(論文式筆記試験用)			
18	合格通知(合格者宛名ラベル貼付済封筒に封入済)	令和8年6月11日		
19	結果通知(封入済)			
20	書留・特定記録郵便物等差出票及び受領書			
21	選択問題別受験者数リスト			
22	選択問題別受験者リスト			
23	選択科目別免除者リスト(受験番号順)			
24	選択科目別免除者リスト(50音順)			
25	論文採点結果入力用データ	令和8年7月31日	(4)弁理士試験データ 三次処理	
26	採点結果資料	令和8年9月10日		
27	論文試験個人別成績表データ			
28	合格者データ			
29	合格者リスト			
30	合格通知(合格者宛名ラベル貼付済封筒に封入済)	令和8年9月29日		
31	口述試験実施案内通知(論文式筆記試験免除者宛名ラベル貼付済封筒に封入済)			
32	結果通知(封入済)			
33	受験者マスター更新用データ			
34	書留・特定記録郵便物等差出票及び受領書			
35	弁理士試験事務処理システム更新用データ	令和9年3月31日	(5)令和8年度弁理士試験受験者データ最終処理	
36	弁理士試験事務処理システム及び仕様書			
37	業務フロー図、体制図	令和8年4月30日	その他	

8－2. 令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式
具体的な提出物及び提出期限は、表2に示す。

表2 提出物一覧

No.	提出物名	提出期限(予定)	
1	インターネット願書請求者データ	令和9年3月19日 ※願書請求受付期間中 (2月1日～3月19日 の毎週金曜日、及び3 月2日(火)を想定)	(2)受付システムの管 理・運用等
2	受験願書(封入済)		(3)受験願書発送準備 業務
3	申込確定者一覧(日別)		
4	書留・特定記録郵便物等差出票及び受領書		
5	受付システム及び設計書	令和9年3月31日	(2)受付システムの管 理・運用等
6	業務フロー図、体制図	令和8年4月30日	その他

9. 納入物

9-1. 令和8年度弁理士試験に係る各種データ処理一式

具体的な納入物及び納入期限は、表3に示す。

表3 納入物一覧

No.	納入物名	納入期限
1	データ処理実績表(電子媒体)	令和9年3月31日

9-2. 令和9年度弁理士試験に係るインターネット願書請求受付等業務一式

具体的な納入物及び納入期限は、表4に示す。

表4 納入物一覧

No.	提出物名	納入期限
1	インターネット願書請求者データ(全期間分)(電子媒体)	令和9年3月31日
2	申込確定者一覧(日別)(全期間分)(電子媒体)	

10. 事業実施に関する要件

(1) 請負者に求められる要件

- ①令和5年度から令和7年度の期間内に、受験者 2,000 人程度の試験（資格、大学入試試験など）のデータ処理等業務に携わった者を事業実施期間中、人員体制に含めること。
- ②国内又は海外の認定機関により認定された審査登録機関による ISO/IEC27001、JIS Q 27001 若しくはこれに類する情報セキュリティ管理体系を確立していること、又は ISO/IEC27001 若しくは JIS Q 27001 に準拠している組織・部門が、その情報セキュリティ管理システムに基づき情報セキュリティ管理を実施すること。
- ③弁理士試験に関する受験指導並びに試験問題、受験者及び合格者等の調査・分析を行ったことがなく、かつ、現に行っていない者であること。また、弁理士試験に関する受験指導並びに試験問題、受験者及び合格者等の調査・分析を行ったことがある者若しくは現に行っている者と直接又は間接的な資本上、業務上その他密接な協力関係にない者であること。

(2) 作業要件

- ①特許庁から貸与する試験システムの稼働環境等は、別紙1のとおりである。
- ②請負者は、入力内容が不明瞭な場合等疑義が生じた場合、エラーが発生した場合、受験者へ提供する情報に誤りがある場合等、特許庁担当者の指示に従って入力、エラー処理等の復旧対応を行うこと。また、データ入力作業においては入力した内容に誤りがないか複数回確認できる態勢を構築し、厳重なチェック作業を行うこと。
- ③請負者及び請負者の従業員等（本事業実施に伴う業務の一部を委任若しくは請け負った第三者を含む、以下「請負者等」という。）は、本事業実施に当たり、貸与物から受験者等に関する個人情報、試験実施に係る情報等が漏洩するがないよう厳重な管理を行うとともに、守秘義務を負うこと。
- ④請負者等は、貸与物の紛失、毀損等の事故が起こらないよう細心の注意を払うこと
- ⑤貸与物及び納入物の搬送は、請負者の正規従業員により行うこと。搬送を行う請負者の正規従業員は社員証等身分を証明する書類等を常時携帯し、特許庁担当者から身分を証明する書類等の提示を求められた場合は、これに応じること。

- ⑥貸与物の貸与及び返却並びに提出物の提出において個人情報を搬送する場合は、施錠可能で容易に破壊することができないケース等に収納することとし、所定の手続きの上、受領、返却又は提出すること。
- ⑦貸与するデータ及び提出・納入するデータを格納するための媒体、受験票等各種帳票を作成のために要する用紙等、本業務に必要な消耗品類についてはすべて請負者が用意することとし、それらの費用も入札金額に含めること。なお、消耗品類の仕様等については特許庁担当者の指示に従うこと。
- ⑧本業務実施に当たり、提出期限までにすべての提出物を提出するよう最善の方法を選択し、提出期限を遵守すること。

(3) 情報セキュリティに関する事項

業務情報を取り扱う場合又は業務情報を取り扱う情報システムやウェブサイトの構築・運用等を行う場合、別記「情報セキュリティに関する事項」を遵守し、情報セキュリティ対策を実施すること。

(4) 情報管理体制

1. 情報管理体制

請負者は本事業で知り得た情報を適切に管理するため、次(①～③)の履行体制を確保し、発注者に対し「情報セキュリティを確保するための体制を定めた書面（情報管理体制図）」及び「情報取扱者名簿」（氏名、個人住所、生年月日、所属部署、役職等が記載されたもの）を契約前に提出し、担当課室の同意を得ること（住所、生年月日については、必ずしも契約前に提出することを要しないが、その場合であっても担当課室から求められた場合は速やかに提出すること。）。なお、情報取扱者名簿は、請負業務の遂行のため最低限必要な範囲で情報取扱者を掲載すること。

(確保すべき履行体制)

契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した一切の情報が、特許庁が保護を要さないと確認するまでは、情報取扱者名簿に記載のある者以外に伝達又は漏えいされないことを保証する履行体制を有していること。

②本事業で知り得た一切の情報について、情報取扱者以外の者に開示又は漏えいしてはならないものとする。ただし、担当課室の承認を得た場合は、この限りではない。

③①の情報セキュリティを確保するための体制を定めた書面又は情報取扱者名簿に変更がある場合は、予め担当課室へ届出を行い、同意を得なければならない。

2. 履行完了後の情報の取扱い

国から提供した資料又は国が指定した資料の取扱い（返却・削除等）については、担当職員の指示に従うこと。

(5) 作業場所

- ①貸与物、提出物及び納入物の接受は、特許庁において行うこと。
- ②特段の指定がない限り、受付処理、各種データ処理及び帳票出力等の作業に係る業務は、原則として請負者が管理する場所において行うこと。これらの作業は、防災、防犯、個人認証による入退室管理及び制限、所持品・不審行動チェック等万全のセキュリティ対策が講じられた場所で行うこと。

③請負者は、特許庁担当者から作業、成果物の確認等のために作業場所の検査を求められた場合はこれに応じ、積極的に協力すること。

(6) その他

- ①請負者は、本仕様書に記載された事項について疑義が生じた場合、特許庁担当者と協議を行い、迅速に問題を解決すること。
- ②請負者と特許庁担当者との打ち合わせは、原則として特許庁において行うこと。
- ③本業務に伴い請負者が作成した提出物・納入物の著作権は、特許庁に帰属させるものとする。
- ④請負者は、本業務の一部を第三者に委任若しくは請け負わせる場合は、事前に特許庁に通知し、承認を得ること。この場合、請負者は、特許庁の業務上の情報、個人情報等を当該第三者に開示若しくは提供することができるものとする。なお、本仕様書及び契約書に記載された請負者に対する義務は、請負者から業務を委任若しくは請け負った第三者にも適用されるものとし、請負者はそのために必要な措置を講じること。
- ⑤本仕様書等から知り得た情報については、本業務以外の目的に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。
- ⑥請負者（業務の一部を委任又は請け負った第三者を含む）は、本業務によって知り得た特許庁の業務上の情報、個人情報等を本業務以外の目的に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、守秘義務を負うこと。また、請負者は、そのために必要な措置を講じること。
- ⑦請負者は、本業務において、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（内閣サイバーセキュリティセンター）、特許庁個人情報保護管理規程、経済産業省情報セキュリティ管理規程、経済産業省セキュリティ対策基準、特許庁情報セキュリティ運用細則等の関係法令及び規定を遵守すること。
- ⑧本業務に伴う最終責任は請負者が負うこと。
- ⑨詳細については特許庁担当者と協議を行い、その指示に従うこと。
- ⑩請負者の責に帰すべき事由によって、本仕様を満たせず、弁理士試験データ処理等業務に関し特許庁に損害が生じた場合、その損害について賠償すること。

11. 入札参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (3) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

12. 提出・納入場所

東京都千代田区霞が関3-4-3
特許庁本庁舎9階南側
特許庁総務部秘書課弁理士室

13. 課室情報セキュリティ責任者

特許庁総務部秘書課長

降井 審治

14. 担当者

特許庁総務部秘書課弁理士室試験第一班試験第一係

藤野 純平

特許庁総務部秘書課弁理士室試験第一班試験第一係

三浦 依千花

TEL : 03-3581-1101 (代表) (内線 : 2020)

(ただし人事異動等により当該職員の変更があった場合は、新たに当該官職に就いた者とする。)

(別記)

情報セキュリティに関する事項

以下の事項について遵守すること。

【情報セキュリティ関連事項の確保体制および遵守状況の報告】

- 1) 請負者（委託契約の場合には、受託者。以下同じ。）は、契約締結後速やかに、情報セキュリティを確保するための体制並びに以下2)～17)に記載する事項の遵守の方法及び提出を求める情報、書類等（以下「情報セキュリティを確保するための体制等」という。）について、特許庁（以下「当庁」という。）の担当職員（以下「担当職員」という。）に提示し了承を得た上で確認書類として提出すること。ただし、別途契約締結前に、情報セキュリティを確保するための体制等について担当職員に提示し了承を得た上で提出したときは、この限りでない。また、定期的に、情報セキュリティを確保するための体制等及び対策に係る実施状況（「情報セキュリティに関する事項の遵守の方法の実施状況報告書」（別紙））を紙媒体又は電子媒体により報告すること。加えて、これらに変更が生じる場合は、事前に担当職員へ案を提出し、同意を得ること。

なお、報告の内容について、担当職員と請負者が協議し不十分であると認めた場合、請負者は、速やかに担当職員と協議し対策を講ずること。

【情報セキュリティ関連規程等の遵守】

- 2) 請負者は、「経済産業省情報セキュリティ管理規程（平成18・03・22シ第1号）」、「経済産業省情報セキュリティ対策基準（平成18・03・24シ第1号）」及び「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和5年度版）」（以下「規程等」と総称する。）を遵守すること。また、契約締結時に規程等が改正されている場合は、改正後の規程等を遵守すること。
- 3) 請負者は、当庁又は内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターが必要に応じて実施する情報セキュリティ監査、マネジメント監査又はペネットレーションテストを受け入れるとともに、指摘事項への対応を行うこと。

【情報セキュリティを確保するための体制】

- 4) 請負者は、本業務に従事する者を限定すること。また、請負者の資本関係・役員の情報、本業務の実施場所、本業務の全ての従事者の所属、専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）、実績及び国籍に関する情報を担当職員に提示すること。なお、本業務の実施期間中に従事者を変更等する場合には、事前にこれらの情報を担当職員に再提示すること。
- 5) 請負者は、本業務を再委託（業務の一部を第三者に委託することをいい、外注及び請負を含む。以下同じ。）する場合は、再委託されることにより生ずる脅威に対して情報セキュリティが十分に確保されるよう、1)から17)までの措置の実施を契約等により再委託先に担保させること。また、1)の確認書類には再委託先に係るものも含むこと。

【情報の取扱い】

- 6) 請負者は、本業務遂行中に得た本業務に関する情報（紙媒体及び電子媒体であってこれらの複製を含む。）の取扱いには十分注意を払い、当庁内に複製が可能な電子計算機等の機器を持ち込んで作業を行う必要がある場合には、事前に担当職員の許可を得ること。なお、この場合であっても、担当職員の許可なく複製してはならない。また、作業終了後には、持ち込んだ機器から情報が消去されていることを担当職員が確認できる方法で証明すること。
- 7) 請負者は、本業務遂行中に得た本業務に関する情報（紙媒体及び電子媒体）について、担当職員の許可なく当庁外で複製してはならない。また、作業終了後には、複製した情報が電子計算機等から消去されていることを担当職員が確認できる方法で証明すること。
- 8) 請負者は、本業務を終了又は契約解除する場合には、請負者において本業務遂行中に得た本業務に関する情報（紙媒体及び電子媒体であってこれらの複製を含む。）を速やかに担当職員に返却し、又は廃棄し、若しくは消去すること。その際、担当職員の確認を必ず受けること。
- 9) 請負者は、契約期間中及び契約終了後においても、本業務に関して知り得た当庁の業務上の内容について、他に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。

なお、当庁の業務上の内容を外部に提供する必要が生じた場合は、提供先で当該情報が適切に取り扱われないおそれがあることに留意し、提供の可否を十分に検討した上で、担当職員の承認を得るとともに、取扱上の注意点を示して提供すること。

【情報セキュリティに係る対策、教育、侵害時の対処】

- 10) 請負者は、本業務に使用するソフトウェア、電子計算機等に係る脆弱性対策、不正プログラム対策、サービス不能攻撃対策、標的型攻撃対策、アクセス制御対策、情報漏えい対策を講じるとともに、契約期間中にこれらの対策に関する情報セキュリティ教育を本業務にかかる従事者に対し実施すること。
- 11) 請負者は、本業務の遂行において、情報セキュリティが侵害され、又はそのおそれがある場合の対処方法について担当職員に提示すること。また、情報セキュリティが侵害され、又はそのおそれがあることを認知した場合には、速やかに担当職員に報告を行い、原因究明及びその対処等について担当職員と協議の上、その指示に従うこと。

【クラウドサービス】

- 12) 請負者は、本業務を実施するに当たり、民間事業者等が不特定多数の利用者に対して提供する、定型約款や利用規約等への同意のみで利用可能となるクラウドサービスを利用する場合には、これらのサービスで要機密情報を取り扱ってはならず、2)に掲げる規程等で定める不正アクセス対策を実施するなど規程等を遵守すること。

- 13) 請負者は、本業務を実施するに当たり、利用において要機密情報を取り扱うものとしてクラウドサービスを調達する際は、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）」の ISMAP クラウドサービスリスト又は ISMAP-LIU クラウドサービスリストから調達することを原則とすること。
- 14) 請負者は、前 2 項におけるクラウドサービスの利用の際は、提供条件等から、利用に当たってのリスクの評価を行い、リスクが許容できることを確認して担当職員の利用承認を得るとともに、取扱上の注意点を示して提供し、その利用状況を管理すること。

【セキュアな情報システム（外部公開ウェブサイトを含む）の構築・運用・閉鎖】

- 15) 請負者は、情報システム（ウェブサイトを含む。以下同じ。）の設計、構築、運用、保守、廃棄等（電子計算機、電子計算機が組み込まれた機器、通信回線装置、電磁的記録媒体等のハードウェア又はソフトウェア（以下「機器等」という。）の調達を含む場合には、その製造工程を含む。）を行う場合には、以下を実施すること。

①各工程において、当庁の意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること。また、具体的な管理手順や品質保証体制を証明する書類等を提出すること。

②情報システムや機器等に意図しない変更が行われる等の不正が見つかったときに、追跡調査や立入検査等、当庁と連携して原因を調査し、排除するための手順及び体制を整備していること。これらが妥当であることを証明するため書類を提出すること。

③不正プログラム対策ソフトウェア等の導入に当たり、既知及び未知の不正プログラムの検知及びその実行の防止の機能を有するソフトウェアを導入すること。また、以下を含む対策を行うこと。

- (a) 不正プログラム対策ソフトウェア等が常に最新の状態となるように構成すること。
- (b) 不正プログラム対策ソフトウェア等に定義ファイルを用いる場合、その定義ファイルが常に最新の状態となるように構成すること。
- (c) 不正プログラム対策ソフトウェア等の設定変更権限については、システム管理者が一括管理し、システム利用者に当該権限を付与しないこと。
- (d) 不正プログラム対策ソフトウェア等を定期的に全てのファイルを対象としたスキャンを実施するよう構成すること。
- (e) EDR ソフトウェア等を利用し、端末やサーバ装置（エンドポイント）の活動を監視し、感染したおそれのある装置を早期にネットワークから切り離す機能の導入を検討すること。

④情報セキュリティ対策による情報システムの変更内容について、担当職員に速やかに報告すること。また、情報システムが構築段階から運用保守段階へ移行する際等、他の事業者へ引き継がれる項目に、情報セキュリティ対策に必要な内容を含めること。

⑤サポート期限が切れた、又は本業務の期間中にサポート期限が切れる予定がある等、サポートが受けられないソフトウェアの利用を行わないこと、及びその利用を前提としないこと。また、ソフトウェアの

名称・バージョン・導入箇所等を管理台帳で管理することに加え、サポート期限に関するものを含むソフトウェアの脆弱性情報を収集し、担当職員に情報提供するとともに、情報を入手した場合には脆弱性対策計画を作成し、担当職員の確認を得た上で対策を講ずること。

⑥請負者自身（再委託先を含む。）が管理責任を有するサーバ等を利用する場合には、O S、ミドルウェア等のソフトウェアの脆弱性情報を収集し、セキュリティ修正プログラムが提供されている場合には業務影響に配慮しつつ、速やかに適用を実施すること。

⑦ウェブサイト又は電子メール送受信機能を含むシステム等の当庁外向けシステムを構築又は運用する場合には、政府機関のドメインであることが保証されるドメイン名「.go.jp」を使用すること。

⑧外部に公開するウェブサイトを構築又は運用する場合には、以下の対策を実施すること。

- ・サービス開始前および、運用中においては年1回以上、ポートスキャン、脆弱性検査を含むプラットフォーム診断を実施し、脆弱性を検出した場合には必要な対策を実施すること。
- ・インターネットを介して通信する情報の盗聴及び改ざんの防止並びに正当なウェブサーバであることを利用者が確認できるようにするため、TLS(SSL)暗号化の実施等によりウェブサイトの暗号化の対策等を講じること。

なお、必要となるサーバ証明書には、利用者が事前のルート証明書のインストールを必要とすることなく、その正当性を検証できる認証局（証明書発行機関）により発行された電子証明書を用いること。

⑨電子メール送受信機能を含む場合には、SPF (Sender Policy Framework) 等のなりすましの防止策を講ずるとともにSMTPによるサーバ間通信のTLS (SSL) 化やS/MIME等の電子メールにおける暗号化及び電子署名等により保護すること。

⑩ ウェブサイト又は電子メール送受信機能を含むシステム等の当庁外向けシステムを構築又は運用する場合は、当庁が指定する期日にドメインの抹消、DNS や CDN 情報の削除、運用環境の削除を行える事業者を選定すること。

また、運用を閉鎖する場合は、終了告知を一定期間行うこと。一定期間の終了告知を終えた後は、ドメインの抹消、DNS や CDN 情報の削除、ドメインへのリンクの削除、SNS を利用していた場合はアカウント削除等、なりすましの防止策を漏れなく講ずること。

なお、本事項は、「実施」の場合はその実施内容、「未実施」又は「該当なし」の場合はその理由等を必ず報告すること。

【アプリケーション・コンテンツの情報セキュリティ対策】

- 16) 請負者は、アプリケーション・コンテンツ（アプリケーションプログラム、ウェブコンテンツ等の総称をいう。以下同じ。）の開発・作成を行う場合には、利用者の情報セキュリティ水準の低下を招かぬよう、以下の内容も含めて行うこと。
- ①提供するアプリケーション・コンテンツが不正プログラムを含まないこと。また、そのために以下を含む対策を行うこと。
- (a) アプリケーション・コンテンツを提供する前に、不正プログラム対策ソフトウェアを用いてスキャンを行い、不正プログラムが含まれていないことを確認すること。
- (b) アプリケーションプログラムを提供する場合には、当該アプリケーションの仕様に反するプログラムコードが含まれていないことを確認すること。
- (c) 提供するアプリケーション・コンテンツにおいて、当庁外のウェブサイト等のサーバへ自動的にアクセスが発生する機能が仕様に反して組み込まれていないことを、HTMLソースを表示させるなどして確認すること。
- ②提供するアプリケーション・コンテンツが脆弱性を含まないこと。
- ③実行プログラムの形式以外にコンテンツを提供する手段がない場合を除き、実行プログラム形式でコンテンツを提供しないこと。
- ④電子証明書を用いた署名等、提供するアプリケーション・コンテンツの改ざん等がなく真正なものであることを確認できる手段がある場合には、それをアプリケーション・コンテンツの提供先に与えること。なお、電子証明書を用いた署名を用いるときに、政府認証基盤（GPKI）の利用が可能である場合は、政府認証基盤により発行された電子証明書を用いて署名を施すこと。
- ⑤提供するアプリケーション・コンテンツの利用時に、脆弱性が存在するバージョンのOS、ソフトウェア等の利用を強制するなどの情報セキュリティ水準を低下させる設定変更をOS、ソフトウェア等の利用者に要求することがないよう、アプリケーション・コンテンツの提供方式を定めて開発すること。
- ⑥当庁外へのアクセスを自動的に発生させる機能やサービス利用者その他の者に関する情報が本人の意思に反して第三者に提供されるなどの機能がアプリケーション・コンテンツに組み込まれることがないよう開発すること。ただし、必要があって当該機能をアプリケーション・コンテンツに組み込む場合は、当庁外へのアクセスが情報セキュリティ上安全なものであることを確認した上で、他のウェブサイト等のサーバへ自動的にアクセスが発生すること、サービス利用者その他の者に関する情報が第三者に提供されること及びこれらを無効にする方法等が、サービス利用者において容易に確認ができるよう、担当職員が示すプライバシーポリシー等を当該アプリケーション・コンテンツに掲載すること。
- 17) 請負者は、外部に公開するウェブサイト上のウェブアプリケーションの構築又は改修を行う場合には、独立行政法人情報処理推進機構が公開する最新の「安全なウェブサイトの作り方」（以下「作り方」という。）に基づくこと。また、ウェブアプリケーションの構築又は更改時においてはサービス開始前

に、運用中においてはウェブアプリケーションへ修正を加えた場合や新たな脅威が確認された場合に、「作り方」に記載されている脆弱性の検査等（ウェブアプリケーション診断）を実施し、脆弱性を検出した場合には必要な対策を実施すること。併せて、「作り方」のチェックリストに従い対応状況を確認し、その結果を記入したチェックリストを担当職員に提出すること。なお、チェックリストの結果に基づき、担当職員から指示があった場合は、それに従うこと。

令和 年 月 日

特許庁○○○課長 殿

住 所
名 称
代 表 者 氏 名

情報セキュリティに関する事項の遵守の方法の実施状況報告書

情報セキュリティに関する事項1) の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 契約件名等

契約締結日	
契約件名	

2. 報告事項

項目	確認事項	実施状況
情報セキュリティに関する事項 2)	本業務全体における情報セキュリティの確保のため、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」（令和5年度版）、「経済産業省情報セキュリティ管理制度規程」（平成18・03・22シ第1号）及び「経済産業省情報セキュリティ対策基準」（平成18・03・24シ第1号）（以下「規程等」と総称する。）に基づく、情報セキュリティ対策を講じる。	
情報セキュリティに関する事項 3)	特許庁又は内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターが必要に応じて実施する情報セキュリティ監査、マネジメント監査又はペネットレーションテストを受け入れるとともに、指摘事項への対応を行う。	
情報セキュリティに関する事項 4)	本業務に従事する者を限定する。また、請負者の資本関係・役員の情報、本業務の実施場所、本業務の全ての従事者の所属、専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）、実績及び国籍に関する情報を担当職員に提示する。なお、本業務の実施期間中に従事者を変更等する場合には、事前にこれらの情報を担当職員に再提示する。	
情報セキュリティに関する事項 5)	本業務の一部を再委託する場合には、再委託することにより生ずる脅威に対して情報セキュリティに関する事項1) から17) までの規定に基づく情報セキュリティ対策が十分に確保される措置を講じる。	

情報セキュリティに関する事項 6)	<p>本業務遂行中に得た本業務に関する情報（紙媒体及び電子媒体であってこれらの複製を含む。）の取扱いには十分注意を払い、特許庁内に複製が可能な電子計算機等の機器を持ち込んで作業を行う必要がある場合には、事前に特許庁の担当職員（以下「担当職員」という。）の許可を得る。</p> <p>なお、この場合であっても、担当職員の許可なく複製しない。また、作業終了後には、持ち込んだ機器から情報が消去されていることを担当職員が確認できる方法で証明する。</p>	
情報セキュリティに関する事項 7)	<p>本業務遂行中に得た本業務に関する情報（紙媒体及び電子媒体）について、担当職員の許可なく特許庁外で複製しない。また、作業終了後には、複製した情報が電子計算機等から消去されていることを担当職員が確認できる方法で証明する。</p>	
情報セキュリティに関する事項 8)	<p>本業務を終了又は契約解除する場合には、請負者において本業務遂行中に得た本業務に関する情報（紙媒体及び電子媒体であってこれらの複製を含む。）を速やかに担当職員に返却し、又は廃棄し、若しくは消去する。その際、担当職員の確認を必ず受ける。</p>	
情報セキュリティに関する事項 9)	<p>契約期間中及び契約終了後においても、本業務に関して知り得た特許庁の業務上の内容について、他に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。</p> <p>なお、特許庁の業務上の内容を外部に提供する必要が生じた場合は、提供先で当該情報が適切に取り扱われないおそれがあることに留意し、提供の可否を十分に検討した上で、担当職員の承認を得るとともに、取扱上の注意点を示して提供する。</p>	
情報セキュリティに関する事項 10)	<p>本業務に使用するソフトウェア、電子計算機等に係る脆弱性対策、不正プログラム対策、サービス不能攻撃対策、標的型攻撃対策、アクセス制御対策、情報漏えい対策を講じるとともに、契約期間中にこれらの対策に関する情報セキュリティ教育を本業務にかかる従事者に対し実施する。</p>	
情報セキュリティに関する事項 11)	<p>本業務の遂行において、情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがある場合の対処方法について担当職員に提示する。また、情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがあることを認知した場合には、速やかに担当職員に報告を行い、原因究明及びその対処等について担当職員と協議の上、その指示に従う。</p>	
情報セキュリティに関する事項 12)	<p>本業務を実施するに当たり、民間事業者等が不特定多数の利用者に対して提供する、定型約款や利用規約等への同意のみで利用可能となるクラウドサービスを利用する場合には、これらのサービスで要機密情報を取り扱ってはならず、「情報セキュリティに関する事項2）」に定める不正アクセス対策を実施するなど規程等を遵守する。</p>	
情報セキュリティに関する事項 13)	<p>本業務を実施するに当たり、利用において要機密情報を取り扱うものとしてクラウドサービスを調達する際は、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)」のISMAPクラウドサービスリスト又はISMAP-LIUクラウドサービスリストから調達することを原則とすること。</p>	
情報セキュリティに関する事項 14)	<p>情報セキュリティに関する事項12）及び13）におけるクラウドサービスの利用の際は、提供条件等から、利用に当たってのリスクの評価を行い、リスクが許容できることを確認して担当職員の利用承認を得るとともに、取扱上の注意点を示して提供し、その利用状況を管理すること。</p>	

情報セキュリティに関する事項 15)	<p>情報システム（ウェブサイトを含む。以下同じ。）の設計、構築、運用、保守、廃棄等（電子計算機、電子計算機が組み込まれた機器、通信回線装置、電磁的記録媒体等のハードウェア又はソフトウェア（以下「機器等」という。）の調達を含む場合には、その製造工程を含む。）を行う場合には、以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各工程において、当庁の意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること。また、具体的な管理手順や品質保証体制を証明する書類等を提出すること。 (2) 情報システムや機器等に意図しない変更が行われる等の不正が見つかったときに、追跡調査や立入検査等、当庁と連携して原因を調査し、排除するための手順及び体制を整備していること。これらが妥当であることを証明するため書類を提出すること。 (3) 不正プログラム対策ソフトウェア等の導入に当たり、既知及び未知の不正プログラムの検知及びその実行の防止の機能を有するソフトウェアを導入すること。また、以下を含む対策を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> ①不正プログラム対策ソフトウェア等が常に最新の状態となるように構成すること。 ②不正プログラム対策ソフトウェア等に定義ファイルを用いる場合、その定義ファイルが常に最新の状態となるように構成すること。 ③不正プログラム対策ソフトウェア等の設定変更権限については、システム管理者が一括管理し、システム利用者に当該権限を付与しないこと。 ④不正プログラム対策ソフトウェア等を定期的に全てのファイルを対象としたスキャンを実施するように構成すること。 ⑤EDR ソフトウェア等を利用し、端末やサーバ装置（エンドポイント）の活動を監視し、感染したおそれのある装置を早期にネットワークから切り離す機能の導入を検討すること。 (4) 情報セキュリティ対策による情報システムの変更内容について、担当職員に速やかに報告すること。また、情報システムが構築段階から運用保守段階へ移行する際等、他の事業者へ引き継がれる項目に、情報セキュリティ対策に必要な内容を含めること。 (5) サポート期限が切れた又は本業務の期間中にサポート期限が切れる予定がある等、サポートが受けられないソフトウェアの利用を行わないこと、及びその利用を前提としないこと。また、ソフトウェアの名称・バージョン・導入箇所等を管理台帳で管理することに加え、サポート期限に関するものを含むソフトウェアの脆弱性情報を収集し、担当職員に情報提供するとともに、情報を入手した場合には脆弱性対策計画を作成し、担当職員の確認を得た上で対策を講ずること。 (6) 請負者自身（再委託先を含む。）が管理責任を有するサーバ等を利用する場合には、O S、ミドルウェア等のソフトウェアの脆弱性情報を収集し、セキュリ
-----------------------	--

	<p>ティ修正プログラムが提供されている場合には業務影響に配慮しつつ、速やかに適用を実施すること。</p> <p>(7) ウェブサイト又は電子メール送受信機能を含むシステム等の当庁外向けシステムを構築又は運用する場合には、政府機関のドメインであることが保証されるドメイン名「.g.o.jp」を使用すること。</p> <p>(8) 外部に公開するウェブサイトを構築又は運用する場合には、以下の対策を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス開始前および、運用中においては年1回以上、ポートスキャン、脆弱性検査を含むプラットフォーム診断を実施し、脆弱性を検出した場合には必要な対策を実施すること。 ・インターネットを介して通信する情報の盗聴及び改ざんの防止並びに正当なウェブサーバであることを利用者が確認できるようにするために、TLS(SSL)暗号化の実施等によりウェブサイトの暗号化の対策等を講じること。 ・必要となるサーバ証明書には、利用者が事前のルート証明書のインストールを必要とすることなく、その正当性を検証できる認証局（証明書発行機関）により発行された電子証明書を用いること。 <p>(9) 電子メール送受信機能を含む場合には、SPF (Sender Policy Framework) 等のなりすましの防止策を講ずるとともに SMTP によるサーバ間通信の TLS (SSL) 化や S/MIME 等の電子メールにおける暗号化及び電子署名等により保護すること。</p> <p>10) ウェブサイト又は電子メール送受信機能を含むシステム等の当庁外向けシステムを構築又は運用する場合は、当庁が指定する期日にドメインの抹消、DNS や CDN 情報の削除、運用環境の削除を行える事業者を選定すること。</p> <p>また、運用を閉鎖する場合は、終了告知を一定期間行うこと。一定期間の終了告知を終えた後は、ドメインの抹消、DNS や CDN 情報の削除、ドメインへのリンクの削除、SNS を利用していた場合はアカウント削除等、なりすましの防止策を漏れなく講ずること。</p> <p>なお、本事項は、「実施」の場合はその実施内容、「未実施」又は「該当なし」の場合はその理由等を必ず報告すること。</p>	
--	--	--

情報セキュリティ に関する事項 16)	<p>アプリケーション・コンテンツ（アプリケーションプログラム、ウェブコンテンツ等の総称をいう。以下同じ。）の開発・作成を行う場合には、利用者の情報セキュリティ水準の低下を招かぬよう、以下の内容も含めて行う。</p> <p>(1) 提供するアプリケーション・コンテンツが不正プログラムを含まないこと。また、そのために以下を含む対策を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アプリケーション・コンテンツを提供する前に、不正プログラム対策ソフトウェアを用いてスキャンを行い、不正プログラムが含まれていないことを確認すること。 ②アプリケーションプログラムを提供する場合には、当該アプリケーションの仕様に反するプログラムコードが含まれていないことを確認すること。 ③提供するアプリケーション・コンテンツにおいて、当庁外のウェブサイト等のサーバへ自動的にアクセスが発生する機能が仕様に反して組み込まれていないことを、HTMLソースを表示させるなどして確認すること。 <p>(2) 提供するアプリケーション・コンテンツが脆弱性を含まないこと。</p> <p>(3) 実行プログラムの形式以外にコンテンツを提供する手段がない場合を除き、実行プログラム形式でコンテンツを提供しないこと。</p> <p>(4) 電子証明書を用いた署名等、提供するアプリケーション・コンテンツの改ざん等がなく真正なものであることを確認できる手段がある場合には、それをアプリケーション・コンテンツの提供先に与えること。なお、電子証明書を用いた署名を用いるときに、政府認証基盤（GPKI）の利用が可能である場合は、政府認証基盤により発行された電子証明書を用いて署名を施すこと。</p> <p>(5) 提供するアプリケーション・コンテンツの利用時に、脆弱性が存在するバージョンのOS、ソフトウェア等の利用を強制するなどの情報セキュリティ水準を低下させる設定変更をOS、ソフトウェア等の利用者に要求することがないよう、アプリケーション・コンテンツの提供方式を定めて開発すること。</p> <p>(6) 当庁外へのアクセスを自動的に発生させる機能やサービス利用者その他の者に関する情報が本人の意思に反して第三者に提供されるなどの機能がアプリケーション・コンテンツに組み込まれることがないよう開発すること。ただし、必要があつて当該機能をアプリケーション・コンテンツに組み込む場合は、当庁外へのアクセスが情報セキュリティ上安全なものであることを確認した上で、他のウェブサイト等のサーバへ自動的にアクセスが発生すること、サービス利用者その他の者に関する情報が第三者に提供されること及びこれらを無効にする方法等が、サービス利用者において容易に確認ができるよう、担当職員が示すプライバシーポリシー等を当該アプリケーション・コンテンツに掲載すること。</p>	
情報セキュリティ に関する事項 17)	<p>外部公開ウェブサイト上のウェブアプリケーションの構築又は改修を行う場合には、独立行政法人情報処理推進機構が公開する最新の「安全なウェブサイトの作り方」（以下「作り方」という。）に従う。また、ウェブアプリケーションの構築又は改修においてはサービス開始前に、運用中においてはウェブアプリケーションへ修正を加えた場合や新たな脅威が確認された場合に、「作り方」に記載されている脆弱性の検査</p>	

	等（ウェブアプリケーション診断）を実施し、脆弱性を検出した場合には必要な対策を実施する。併せて、「作り方」のチェックリストに従い対応状況を確認し、その結果を記入したチェックリストを担当職員に提出する。 なお、チェックリストの結果に基づき、担当職員から指示があった場合には、その指示に従う。	
--	---	--

記載要領

1. 「実施状況」は、情報セキュリティに関する事項2)から17)までに規定した事項について、情報セキュリティに関する事項1)に基づき提出した確認書類で示された遵守の方法の実施状況をチェックするものであり、「実施」、「未実施」又は「該当なし」のいずれか一つを記載すること。「未実施」又は「該当なし」と記載した項目については、別葉にて理由も報告すること。
 2. 上記に記載のない項目を追加することは妨げないが、事前に特許庁と相談すること。
- (この報告書の提出時期：定期的（契約期間における半期を目処（複数年の契約においては年1回以上））。)

システム稼働環境等

I. 弁理士試験事務処理システム

1. 弁理士試験事務処理システムは、以下のPCスペックで動作しているため、請負者が導入するPCスペックでも問題なく動作すること。バージョン違いによる不具合が生じた際は、早急に対処すること。

OS	Microsoft® Windows 11 Pro
CPU	Intel®Core™Ultra5 プロセッサー125U
Microsoft® Access®	2024(Office Professional Plus 2024)
メモリ	RAM16GB

2. 外部からの不正アクセス防止、ウィルス監視、検知、自動隔離又は駆除等を常時行うことができる環境を請負者が用意すること（推奨。ウィルスパターンについては常に最新の情報への更新を行うこと。なお、現時点でのシステムの容量は約400MB程度であり、ハードディスクの空き容量は約120GB程度である。）

3. 受験票の印刷、弁理士試験データ二次処理における結果通知、三次処理における合格通知、結果通知及び口述試験実施案内通知の作成、宛名ラベルの作成については弁理士試験事務処理システムから行うことができないため、請負者は、下記に記載された必要事項について、見本を参照して必要部数、納入期限までに印刷、作成又は出力できるとともに、受験票、合格通知、結果通知については再発行についても隨時対応する可能な環境を用意すること。

①受験票……………仕様書3－1(2)⑤に記載された必要事項
 (見本：別紙10参照)

②結果通知……………仕様書3－1(3)⑩及び(4)⑧(i)に記載された必要事項
 (見本：別紙13、18参照)

③合格通知……………仕様書3－1(3)⑨(i)に記載された必要事項
 (見本：別紙12参照)

④口述試験実施案内通知…仕様書3－1(4)⑦(iii)に記載された必要事項
 (見本：別紙17参照)

⑤宛名ラベル……………仕様書3－1(3)⑨(ii)及び(4)⑦(iv)に記載された必要事項

4. 弁理士試験データ二次処理における合格通知及び三次処理における科目免除資格通知の作成については、弁理士試験システムから行うことができるが、文言等の修正を行う必要がある。

5. 弁理士試験事務処理システムへのデータ入力については、基本的には弁理士試験事務処理システム上の画面から可能だが、1回当たりの入力量が多い①受験者マスター ②短答試験採点マスターについてはTXTファイルにより、③論文試験採点マスターについてはCSV形式により、それぞれ弁理士試験事務処理システムにインポートすることも可能である。なお、事業開始前に日本郵便ホームページ (<http://www.post.japanpost.jp/zipcode/download.html>) から郵便番号データをダウンロード・解凍し、弁理士試験事務処理システムにインポートしておくこと。マスターメンテナンス機能がない①コード区分マスター ②年度別コード名称マスター ③論文配点マスター ④ユーザー入力不可期間マスター ⑤都道府県マスターへのデータ入力及び修正については、テーブルを直接開いて行うこと。

6. 弁理士試験事務処理システムについて、請負者はシステムの安定稼働に努めること。

万一システム障害が発生した場合は速やかに特許庁担当者に報告するとともに請負者の負担により迅速にシステムを復旧させ、業務への影響を最小限に抑えること。

なお、保守・メンテナンス等によりサービスを停止する必要がある場合は事前に特許庁担当者に連絡し、承認を得ること。

令和8年度弁理士試験受験願書

工業所有権審議会会長 殿

受験番号 **記入しないでください。**

(ふりがな) ①氏名				②性別				
姓				名				
③生年月日		1:大正 3:平成	2:昭和	年	月	日	④年齢	
				都道府県	市区町村			
⑤送付先		自宅 TEL: - - -		携帯 TEL: - - -		E-mail:		
⑥受験地		※免除者も必ずいずれかを選択してください。 【短答式】1:東京 2:大阪 3:仙台 4:名古屋 5:福岡 【論文式】※短答式で3.4.5を選択した場合のみ→ 1:東京 2:大阪						
⑦論文式試験 選択科目		科目コード	※免除者も必ず記載してください。	問題コード	※免除者は記載不要です。			
⑧免除項目		希望	認定番号、資格通知番号、整理番号等					
(ア) 短答式試験一部科目 免除資格(条件付)認定		(有)	-	-	-	-		
(イ) 短答式試験合格		(有)	-	-	-	-		
(ウ) 論文式試験 必須科目合格		(有)	-	-	-	-		
(エ) 論文式試験 選択科目合格		(有)	-	-	-	-		
(オ) 選択科目免除 資格(仮)認定		(有)	-	-	-	-	-	
(カ) 他の公的資格		(有)	資格コード	-	-	-	-	
(キ) 工業所有権法免除者		(有)						
⑨職種		職種コード	勤務先名称					
		1:昭和 3:令和 2:平成	年	月	～	現在		
⑩学歴		学歴コード	出身系統	1:理工系 2:法文系 3:その他				
		校名・学部 ・専攻名等						
		1:昭和 3:令和 2:平成	年	月	～	1:昭和 3:令和 2:平成	年	月
⑪試験受験回数(過去)		回	⑫短答式試験合格回数(過去)		回			

写真票

令和8年度弁理士試験

受験番号

記入しないでください。

①氏名

⑥受験地

1:東京 2:大阪 3:仙台
4:名古屋 5:福岡
※受験地3.4.5の場合→
1:東京 2:大阪

⑬写真

特許庁
使用欄短
必
選

1. 写真の裏面に氏名・受験地を記入して全面に糊を付け、しっかりと貼り付けてください。
2. 出願前6ヶ月以内に撮影した写真を用いてください。
3. 写真は、脱帽、上半身、正面向きで背景のないものを用いてください。
また、受験時に眼鏡等を使用する方は、それらを着用した写真を用いてください。(4.5 cm × 3.5 cm)

(きりはなさないでください。)

<記載要領>

- 受験番号を除き、該当する箇所はすべて記載してください。
- 記載内容を修正する場合は、二重線で消し、必ず赤字で修正してください。訂正印は必要ありません。なお、修正液は使用しないでください。
- 選択する箇所は○印で囲んでください。
- ⑦科目コード、問題コード、⑧(カ)他の公的資格、⑨職種コード、⑩学歴コードの各コードは、受験案内に記載された一覧から該当するものを選択してください。
- 勤務先名称についても、必ず記載してください。
- ⑦論文式試験選択科目欄については、選択科目免除者の場合、「科目コード」及び「選択科目の名称」のみ記載してください。

令和8年度
弁理士試験 特許印紙台帳

①氏名

1 6

2 7

3 8

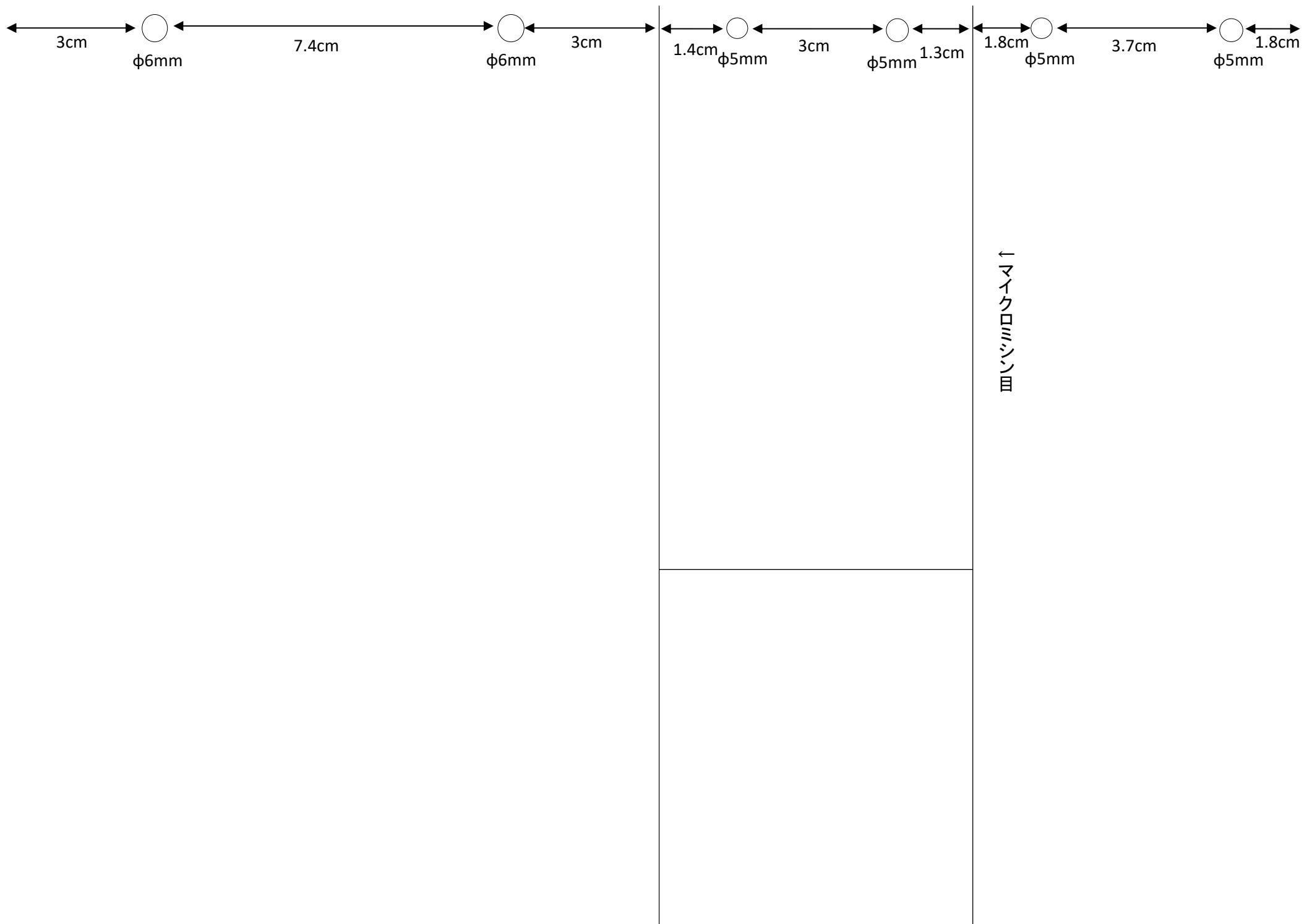
1. 特許印紙12,000円分を特許印紙台帳の数字の四角枠に収まるように、1枚ずつ貼り付けてください。

2. 収入印紙等は受け付けておりませんので、ご注意ください。

3. 特許印紙は特許庁内及び全国各地の集配郵便局「日本郵便株式会社」で販売しております。

4. 消印したものは無効です。

9 10



インターネット願書記入事項

①氏名

願書請求者が入力した氏名・ふりがなデータを記入

②性別

願書請求者が入力したデータを基に下記のいずれかを記入

1:男 2:女

③生年月日

願書請求者が入力した生年月日データを記入

④年齢

願書請求者が入力した生年月日データを基に令和8年4月1日現在の年齢を記入

⑤送付先

願書請求者が入力した現住所データを記入

※住所欄上段は都道府県及び市町村名、下段は町名・丁目・番地及びマンション・アパート名を記入

⑥受験地

願書請求者が入力した受験希望地（短答）及び受験希望地（論文）を基に下記のいずれかを記入

【短答】

- 1:東京
- 2:大阪
- 3:仙台
- 4:名古屋
- 5:福岡

【論文】

- 1:東京
- 2:大阪

⑦論文式試験選択科目

【科目コード・科目名】

願書請求者が入力した選択科目を基に下記のいずれかを記入

- O 1 理工Ⅰ(機械・応用力学)
- O 2 理工Ⅱ(数学・物理)
- O 3 理工Ⅲ(化学)
- O 4 理工Ⅳ(生物)
- O 5 理工Ⅴ(情報)
- O 6 法律(弁理士の業務に関する法律)

【問題コード・選択問題名】(予定)

願書請求者が入力した選択問題を基に下記のいずれかを記入(免除者は記入不要)

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1 1 材料力学 | 1 2 熱力学 |
| 2 1 基礎物理学 | 2 2 電磁気学 |
| 3 1 一般化学(物理化学・有機化学・無機化学) | |
| 4 1 生物学一般 | 4 2 生物化学 |

5 1 情報基礎（情報理論・計算機工学・通信工学）

6 1 民法

⑧免除項目

(ア) 短答式試験一部科目免除資格(条件付)認定

願書請求者が入力したデータを記入するとともに希望欄「有」を記入

(イ) 短答式試験合格

願書請求者が入力したデータを記入するとともに希望欄「有」を記入

(ウ) 論文式試験必須科目合格

願書請求者が入力したデータを記入するとともに希望欄「有」を記入

(エ) 論文式試験選択科目合格

願書請求者が入力したデータを記入するとともに希望欄「有」を記入

(オ) 選択科目免除資格(仮)認定

願書請求者が入力したデータを記入するとともに希望欄「有」を記入

(カ) 他の公的資格

願書請求者が入力したデータを記入するとともに希望欄「有」を記入

(キ) 工業所有権法免除者

願書請求者が入力したデータを記入するとともに希望欄「有」を記入

⑨職種

願書請求者が入力した職種データを記入

⑩学歴

願書請求者が入力した職種データを記入

⑪試験受験回数

願書請求者が入力した試験受験回数データを記入

⑫短答式試験合格回数

願書請求者が入力した短答式試験合格回数データを記入

写真票氏名欄

願書請求者が入力した氏名データを記入

受験地欄

願書請求者が入力した受験希望地（短答）及び受験希望地（論文）を基に下記のいずれかを記入

短答 1:東京	論文 1:東京
短答 2:大阪	論文 2:大阪
短答 3:仙台	論文 1:東京
短答 3:仙台	論文 2:大阪
短答 4:名古屋	論文 1:東京
短答 4:名古屋	論文 2:大阪
短答 5:福岡	論文 1:東京
短答 5:福岡	論文 2:大阪

特許印紙台帳氏名欄

願書請求者が入力した氏名データを記入

写真票下部空欄

願書請求者が申請した免除項目に応じて免除申請添付書類記入

(ア) 短答式試験一部科目免除資格(条件付)認定

認定の場合

- ・弁理士試験短答式筆記試験一部科目免除資格認定通知書（写し）

条件付き認定の場合

- ・弁理士試験短答式筆記試験一部科目免除資格条件付認定通知書
- ・大学院修了証明書
- ・大学院成績証明書

(イ) 短答式試験合格

- ・弁理士試験短答式筆記試験合格通知（写し）

(ウ) 論文式試験必須科目合格

- ・弁理士試験論文式筆記試験科目免除資格通知（写し）

(エ) 論文式試験選択科目合格

- ・弁理士試験論文式筆記試験科目免除資格通知（写し）

(オ) 選択科目免除資格(仮)認定

認定の場合

- ・選択科目免除資格認定通知書（写し）

仮認定の場合

- ・選択科目免除資格仮認定通知書
- ・大学院修了証明書

(カ) 他の公的資格

技術士

- ・技術士登録等証明書

一級建築士

- ・一級建築士免許証（写し）又は一級建築士登録証明書

第一種電気主任技術者又は第二種電気主任技術者

- ・第一種電気主任技術者免状（写し）又は第二種電気主任技術者免状（写し）

薬剤師

- ・薬剤師免許証（写し）

電気通信主任技術者

- ・電気通信主任技術者資格者証（写し）

情報処理安全確保士

- ・情報処理安全確保支援士試験合格証明書

情報処理技術者

- ・情報処理技術者試験合格証明書

司法試験

- ・司法試験合格証明書

司法書士

- ・登録事項証明書

行政書士

- ・登録事項証明書

(キ) 工業所有権法免除者

- ・特許庁において審判又は審査の事務に従事した期間が通算して5年以上になる方であることを特許庁長官が証明する書面

令和8年度弁理士試験 受験願書処理件数内訳(日別)

別紙3

令和8年4月 日()

短答 受験地	願書種類	免除種類	番号帯 (上2桁)	受理件数	短答 受験地	願書種類	免除種類	番号帯 (上2桁)	受理件数
1 東京	一般願書	免除なし	00****		4 名古屋	一般願書	免除なし	00****	
	IT願書	免除なし	01****			IT願書	免除なし	01****	
	一般願書	必須免除	10****			一般願書	必須免除	10****	
	IT願書	必須免除	11****			IT願書	必須免除	11****	
	一般願書	選択免除	20****			一般願書	選択免除	20****	
	IT願書	選択免除	21****			IT願書	選択免除	21****	
	一般願書	必須・選択免除	30****			一般願書	必須・選択免除	30****	
	IT願書	必須・選択免除	31****			IT願書	必須・選択免除	31****	
	一般願書	短答免除	40****			一般願書	短答免除	40****	
	IT願書	短答免除	41****			IT願書	短答免除	41****	
	一般願書	短答・必須免除	50****			一般願書	短答・必須免除	50****	
	IT願書	短答・必須免除	51****			IT願書	短答・必須免除	51****	
	一般願書	短答・選択免除	60****			一般願書	短答・選択免除	60****	
	IT願書	短答・選択免除	61****			IT願書	短答・選択免除	61****	
	一般願書	短答・必須・選択免除	70****			一般願書	短答・必須・選択免除	70****	
	IT願書	短答・必須・選択免除	71****			IT願書	短答・必須・選択免除	71****	
	一般願書	工業所有権法免除	80****			一般願書	工業所有権法免除	80****	
	IT願書	工業所有権法免除	81****			IT願書	工業所有権法免除	81****	
	一般願書	短答一部免除	90****			一般願書	短答一部免除	90****	
	IT願書	短答一部免除	91****			IT願書	短答一部免除	91****	
2 大阪	一般願書	免除なし	00****		5 福岡	一般願書	免除なし	00****	
	IT願書	免除なし	01****			IT願書	免除なし	01****	
	一般願書	必須免除	10****			一般願書	必須免除	10****	
	IT願書	必須免除	11****			IT願書	必須免除	11****	
	一般願書	選択免除	20****			一般願書	選択免除	20****	
	IT願書	選択免除	21****			IT願書	選択免除	21****	
	一般願書	必須・選択免除	30****			一般願書	必須・選択免除	30****	
	IT願書	必須・選択免除	31****			IT願書	必須・選択免除	31****	
	一般願書	短答免除	40****			一般願書	短答免除	40****	
	IT願書	短答免除	41****			IT願書	短答免除	41****	
	一般願書	短答・必須免除	50****			一般願書	短答・必須免除	50****	
	IT願書	短答・必須免除	51****			IT願書	短答・必須免除	51****	
	一般願書	短答・選択免除	60****			一般願書	短答・選択免除	60****	
	IT願書	短答・選択免除	61****			IT願書	短答・選択免除	61****	
	一般願書	短答・必須・選択免除	70****			一般願書	短答・必須・選択免除	70****	
	IT願書	短答・必須・選択免除	71****			IT願書	短答・必須・選択免除	71****	
	一般願書	工業所有権法免除	80****			一般願書	工業所有権法免除	80****	
	IT願書	工業所有権法免除	81****			IT願書	工業所有権法免除	81****	
	一般願書	短答一部免除	90****			一般願書	短答一部免除	90****	
	IT願書	短答一部免除	91****			IT願書	短答一部免除	91****	
3 仙台	一般願書	免除なし	00****			◇志願者合計			
	IT願書	免除なし	01****			願書種類別内訳			
	一般願書	必須免除	10****			一般願書	0	免除なし	0
	IT願書	必須免除	11****			IT願書	0	必須免除	0
	一般願書	選択免除	20****			合 計	0	選択免除	0
	IT願書	選択免除	21****			短答受験地別内訳			
	一般願書	必須・選択免除	30****			短答受験地別内訳	0	必須・選択免除	0
	IT願書	必須・選択免除	31****			1.東京	0	短答免除	0
	一般願書	短答免除	40****			2.大阪	0	短答・必須免除	0
	IT願書	短答免除	41****			3.仙台	0	短答・選択免除	0
	一般願書	短答・必須免除	50****			4.名古屋	0	短答・必須・選択免除	0
	IT願書	短答・必須免除	51****			5.福岡	0	工業所有権法免除	0
	一般願書	短答・選択免除	60****			6.短答免除	0	短答一部免除	0
	IT願書	短答・選択免除	61****			合 計	0	合 計	0
	一般願書	短答・必須・選択免除	70****			合計			
	IT願書	短答・必須・選択免除	71****			一般願書	0	IT願書	0
	一般願書	工業所有権法免除	80****			1.東京	0	合 計	0
	IT願書	工業所有権法免除	81****			2.大阪	0	合 計	0
	一般願書	短答一部免除	90****			3.仙台	0	合 計	0
	IT願書	短答一部免除	91****			4.名古屋	0	合 計	0
	一般願書	短答・一部免除	90****			5.福岡	0	合 計	0

願書種類別内訳	免除種類別内訳
一般願書	免除なし
IT願書	必須免除
合 計	選択免除
短答受験地別内訳	必須・選択免除
1.東京	短答免除
2.大阪	短答・必須免除
3.仙台	短答・選択免除
4.名古屋	短答・必須・選択免除
5.福岡	工業所有権法免除
6.短答免除	短答一部免除
合 計	合 計

	一般願書	IT願書	合 計
1.東京	0	0	0
2.大阪	0	0	0
3.仙台	0	0	0
4.名古屋	0	0	0
5.福岡	0	0	0
合 計	0	0	0

弁理士試験受験願書等ナンバリング一覧

一般願書

番号	△免除詳細 受験者種別	短答	論文		口述	受験地				
			必須	選択		東京	大阪	仙台	名古屋	福岡
1	免除なし					1 000001～	2 000001～	3 000001～	4 000001～	5 000001～
2	必須免除		免			1 100001～	2 100001～	3 100001～	4 100001～	5 100001～
3	選択免除			免		1 200001～	2 200001～	3 200001～	4 200001～	5 200001～
4	必須・選択免除		免	免		1 300001～	2 300001～	3 300001～	4 300001～	5 300001～
5	短答免除	免				1 400001～	2 400001～	3 400001～	4 400001～	5 400001～
6	短答・必須免除	免	免			1 500001～	2 500001～	3 500001～	4 500001～	5 500001～
7	短答・選択免除	免		免		1 600001～	2 600001～	3 600001～	4 600001～	5 600001～
8	短答・必須・選択免除	免	免	免		1 700001～	2 700001～	3 700001～	4 700001～	5 700001～
9	工業所有権法免除者	一部	免		免	1 800001～	2 800001～	3 800001～	4 800001～	5 800001～
10	短答一部免除	一部				1 900001～	2 900001～	3 900001～	4 900001～	5 900001～

IT願書

番号	△免除詳細 受験者種別	短答	論文		口述	受験地				
			必須	選択		東京	大阪	仙台	名古屋	福岡
1	免除なし					1 010001～	2 010001～	3 010001～	4 010001～	5 010001～
2	必須免除		免			1 110001～	2 110001～	3 110001～	4 110001～	5 110001～
3	選択免除			免		1 210001～	2 210001～	3 210001～	4 210001～	5 210001～
4	必須・選択免除		免	免		1 310001～	2 310001～	3 310001～	4 310001～	5 310001～
5	短答免除	免				1 410001～	2 410001～	3 410001～	4 410001～	5 410001～
6	短答・必須免除	免	免			1 510001～	2 510001～	3 510001～	4 510001～	5 510001～
7	短答・選択免除	免		免		1 610001～	2 610001～	3 610001～	4 610001～	5 610001～
8	短答・必須・選択免除	免	免	免		1 710001～	2 710001～	3 710001～	4 710001～	5 710001～
9	工業所有権法免除者	一部	免		免	1 810001～	2 810001～	3 810001～	4 810001～	5 810001～
10	短答一部免除	一部				1 910001～	2 910001～	3 910001～	4 910001～	5 910001～

SEQ番号一覧（依頼日：4月 日）（一般願書用）

別紙5

受験地	免除種類	SEQ番号帯	受験地	免除種類	SEQ番号帯
東京	00 免除なし	~	名古屋	00 免除なし	~
	10 必須免除	~		10 必須免除	~
	20 選択免除	~		20 選択免除	~
	30 必須・選択免除	~		30 必須・選択免除	~
	40 短答免除	~		40 短答免除	~
	50 短答・必須免除	~		50 短答・必須免除	~
	60 短答・選択免除	~		60 短答・選択免除	~
	70 短答・必須・選択免除	~		70 短答・必須・選択免除	~
	80 工業所有権法免除（すべて）	~		80 工業所有権法免除（すべて）	~
	90 短答一部免除（すべて）	~		90 短答一部免除（すべて）	~
大阪	00 免除なし	~	福岡	00 免除なし	~
	10 必須免除	~		10 必須免除	~
	20 選択免除	~		20 選択免除	~
	30 必須・選択免除	~		30 必須・選択免除	~
	40 短答免除	~		40 短答免除	~
	50 短答・必須免除	~		50 短答・必須免除	~
	60 短答・選択免除	~		60 短答・選択免除	~
	70 短答・必須・選択免除	~		70 短答・必須・選択免除	~
	80 工業所有権法免除（すべて）	~		80 工業所有権法免除（すべて）	~
	90 短答一部免除（すべて）	~		90 短答一部免除（すべて）	~
仙台	00 免除なし	~			
	10 必須免除	~			
	20 選択免除	~			
	30 必須・選択免除	~			
	40 短答免除	~			
	50 短答・必須免除	~			
	60 短答・選択免除	~			
	70 短答・必須・選択免除	~			
	80 工業所有権法免除（すべて）	~			
	90 短答一部免除（すべて）	~			

	件 数
東京	
大阪	
仙台	
名古屋	
福岡	
合計	0

SEQ番号一覧（依頼日：4月 日）（IT願書用）

別紙5

受験地	免除種類	SEQ番号帯	受験地	免除種類	SEQ番号帯
東京	01 免除なし	~	名古屋	01 免除なし	~
	11 必須免除	~		11 必須免除	~
	21 選択免除	~		21 選択免除	~
	31 必須・選択免除	~		31 必須・選択免除	~
	41 短答免除	~		41 短答免除	~
	51 短答・必須免除	~		51 短答・必須免除	~
	61 短答・選択免除	~		61 短答・選択免除	~
	71 短答・必須・選択免除	~		71 短答・必須・選択免除	~
	81 工業所有権法免除（すべて）	~		81 工業所有権法免除（すべて）	~
	91 短答一部免除（すべて）	~		91 短答一部免除（すべて）	~
大阪	01 免除なし	~	福岡	01 免除なし	~
	11 必須免除	~		11 必須免除	~
	21 選択免除	~		21 選択免除	~
	31 必須・選択免除	~		31 必須・選択免除	~
	41 短答免除	~		41 短答免除	~
	51 短答・必須免除	~		51 短答・必須免除	~
	61 短答・選択免除	~		61 短答・選択免除	~
	71 短答・必須・選択免除	~		71 短答・必須・選択免除	~
	81 工業所有権法免除（すべて）	~		81 工業所有権法免除（すべて）	~
	91 短答一部免除（すべて）	~		91 短答一部免除（すべて）	~
仙台	01 免除なし	~			
	11 必須免除	~			
	21 選択免除	~			
	31 必須・選択免除	~			
	41 短答免除	~			
	51 短答・必須免除	~			
	61 短答・選択免除	~			
	71 短答・必須・選択免除	~			
	81 工業所有権法免除（すべて）	~			
	91 短答一部免除（すべて）	~			

	件数
東京	
大阪	
仙台	
名古屋	
福岡	
合計	0

特許序 弁理士試験

受 験 願 書 バ ッ チ 票

どちらかに○をつけて下さい

郵送分
インターネット分

依頼日

バッヂNo.

2	0	2	6	年					月				日
---	---	---	---	---	--	--	--	--	---	--	--	--	---

S E Q No.

--	--

願書枚数

			枚
--	--	--	---

最大200枚まで

別紙 7

データ入力仕様及びファイルレイアウト

1－1 受験者マスターファイル定義書【一次処理】

1－2 受験者マスターファイルレイアウト【一次処理】

1－3 受験者マスター入力仕様【一次処理】

1－4 願書請求者マスターファイル定義書（出力仕様）【一次処理】

1－5 願書請求者マスターファイルレイアウト（出力仕様）【一次処理】

2－1 短答試験採点マスターファイル定義書及び入力仕様【二次処理】

2－2 短答試験採点マスターファイルレイアウト【二次処理】

3－1 論文試験採点マスターファイル定義書及び入力仕様【三次処理】

3－2 論文試験採点マスターファイルレイアウト【三次処理】

年 月 日

1 / 5

ファイル定義書 B

	作成者
	受験者マスター (TXT)

順番	Level	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1	0 1						,	
2	0 3	F I L O O O	XXX-FIL000	1	1	X	1 ,	「」
3	0 3	実施年度	XXX-JISNEN	2	4	9	4 ,	
4	0 3	F I L O O 1	XXX-FIL001	6	3	X	3 ,	「, "」
5	0 3	受験番号	XXX-JKNNUM	9	8	X	8 ,	
6	0 3	F I L O O 2	XXX-FIL002	17	3	X	3 ,	「, "」
7	0 3	バッチ番号	XXX-BATNUM	20	10	X	10 ,	
8	0 3	F I L O O 3	XXX-FIL003	30	3	X	3 ,	「, "」
9	0 3	S E Q番号	XXX-SEQ	33	3	X	3 ,	
10	0 3	F I L O O 4	XXX-FIL004	36	3	X	3 ,	「, "」
11	0 3	I T受付番号	XXX-ITNUM	39	5	X	5 ,	
12	0 3	F I L O O 5	XXX-FIL005	44	3	X	3 ,	「, "」
13	0 3	短答受験地コード	XXX-TNTJKCCOD	47	1	X	1 ,	
14	0 3	F I L O O 6	XXX-FIL006	48	3	X	3 ,	「, "」
15	0 3	論文受験地コード	XXX-RBNJKCCOD	51	1	X	1 ,	
16	0 3	F I L O O 7	XXX-FIL007	52	3	X	3 ,	「, "」
17	0 3	短答会場コード	XXX-TNTKJOCOD	55	2	X	2 ,	
18	0 3	F I L O O 8	XXX-FIL008	57	3	X	3 ,	「, "」
19	0 3	論文会場コード(必須)	XXX-RBNKJOHSU	60	2	X	2 ,	
20	0 3	F I L O O 9	XXX-FIL009	62	3	X	3 ,	「, "」
21	0 3	論文会場コード(選択)	XXX-RBNKJOSTK	65	2	X	2 ,	
22	0 3	F I L O O 1 0	XXX-FIL010	67	3	X	3 ,	「, "」
23	0 3	漢字氏名	XXX-NAMKNJ	70	40	N	20 ,	
24	0 3	F I L O O 1 1	XXX-FIL011	110	3	X	3 ,	「, "」
25	0 3	ホスト用漢字氏名	XXX-NAMHST	113	40	N	20 ,	
26	0 3	F I L O O 1 2	XXX-FIL012	153	3	X	3 ,	「, "」
27	0 3	カナ氏名	XXX-NAMKNA	156	24	X	24 ,	
28	0 3	F I L O O 1 3	XXX-FIL013	180	3	X	3 ,	「, "」
29	0 3	元号	XXX-BRTGEN	183	1	X	1 ,	
30	0 3	F I L O O 1 4	XXX-FIL014	184	3	X	3 ,	「, "」
31	0 3	年月日	XXX-BRTYMD	187	6	X	6 ,	
32	0 3	F I L O O 1 5	XXX-FIL015	193	3	X	3 ,	「, "」
33	0 3	年令	XXX-NRI	196	2	9	2 ,	

年 月 日

2 / 5

ファイル定義書 B

	作成者
	受験者マスター (TXT)

順番	Level	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1	0 3	F I L O 1 6	XXX-FIL016	198	3	X	3 ,	「,"」
2	0 3	性別	XXX-SEX	201	1	X	1 ,	
3	0 3	F I L O 1 7	XXX-FIL017	202	3	X	3 ,	「,"」
4	0 3	本籍地	XXX-HSK	205	8	N	4 ,	
5	0 3	F I L O 1 8	XXX-FIL018	213	3	X	3 ,	「,"」
6	0 3	郵便番号	XXX-YBN	216	8	X	8 ,	
7	0 3	F I L O 1 9	XXX-FIL019	224	3	X	3 ,	「,"」
8	0 3	都道府県コード	XXX-KENCOD	227	2	X	2 ,	
9	0 3	F I L O 2 0	XXX-FIL020	229	3	X	3 ,	「,"」
10	0 3	現住所	XXX-ADD	232	100	N	50 ,	
11	0 3	F I L O 2 1	XXX-FIL021	332	3	X	3 ,	「,"」
12	0 3	電話番号（自宅）	XXX-TELJTK	335	15	X	15 ,	
13	0 3	F I L O 2 2	XXX-FIL022	350	3	X	3 ,	「,"」
14	0 3	電話番号（勤務先）	XXX-TELKIM	353	15	X	15 ,	
15	0 3	F I L O 2 3	XXX-FIL023	368	3	X	3 ,	「,"」
16	0 3	電話番号（勤務先内線）	XXX-TELKIMNSN	371	4	X	4 ,	
17	0 3	F I L O 2 4	XXX-FIL024	375	3	X	3 ,	「,"」
18	0 3	E-Mai l	XXX-EMAIL	378	100	X	100 ,	
19	0 3	F I L O 2 5	XXX-FIL025	478	3	X	3 ,	「,"」
20	0 3	選択科目コード	XXX-SKMKCOD	481	2	X	2 ,	
21	0 3	F I L O 2 6	XXX-FIL026	483	3	X	3 ,	「,"」
22	0 3	選択共通コード	XXX-KTUCOD	486	2	X	2 ,	
23	0 3	F I L O 2 7	XXX-FIL027	488	3	X	3 ,	「,"」
24	0 3	選択科目免除	XXX-STKMNJ	491	1	X	1 ,	
25	0 3	F I L O 2 8	XXX-FIL028	492	3	X	3 ,	「,"」
26	0 3	工業所有権法免除	XXX-KGYMNJ	495	1	X	1 ,	
27	0 3	F I L O 2 9	XXX-FIL029	496	3	X	3 ,	「,"」
28	0 3	筆記試験免除	XXX-HKIMNJ	499	1	X	1 ,	
29	0 3	F I L O 3 0	XXX-FIL030	500	3	X	3 ,	「,"」
30	0 3	前年度受験番号	XXX-ZENJKNNUM	503	8	X	8 ,	
31	0 3	F I L O 3 1	XXX-FIL031	511	3	X	3 ,	「,"」
32	0 3	短答試験免除	XXX-TNTMNJ	514	1	X	1 ,	
33	0 3	F I L O 3 2	XXX-FIL032	515	3	X	3 ,	「,"」

年 月 日

3 / 5

ファイル定義書 B

	作成者
	受験者マスター (TXT)

順番	Level	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1	0 3	必須科目免除	XXX-HSUMNJ	518	1	X	1 ,	
2	0 3	F I L 0 3 3	XXX-FIL033	519	3	X	3 ,	「", "」
3	0 3	免除種別	XXX-MNJKBN	522	1	X	1 ,	
4	0 3	F I L 0 3 4	XXX-FIL034	523	3	X	3 ,	「", "」
5	0 3	免除資格	XXX-MNJSKK	526	2	X	2 ,	
6	0 3	F I L 0 3 5	XXX-FIL035	528	3	X	3 ,	「", "」
7	0 3	認定番号	XXX-STKNNTNO	531	9	X	9 ,	
8	0 3	F I L 0 3 6	XXX-FIL036	540	3	X	3 ,	「", "」
9	0 3	選択資格通知番号	XXX-STSKKKNO	543	7	X	7 ,	
10	0 3	F I L 0 3 7	XXX-FIL037	550	3	X	3 ,	「", "」
11	0 3	短答認定番号	XXX-TTNNTNO	553	7	X	7 ,	
12	0 3	F I L 0 3 8	XXX-FIL038	560	3	X	3 ,	「", "」
13	0 3	短答資格通知番号	XXX-TNTSKKKNO	563	7	X	7 ,	
14	0 3	F I L 0 3 9	XXX-FIL039	570	3	X	3 ,	「", "」
15	0 3	必須資格通知番号	XXX-HSUSKKNO	573	7	X	7 ,	
16	0 3	F I L 0 4 0	XXX-FIL040	580	3	X	3 ,	「", "」
17	0 3	職種コード	XXX-SHCKOD	583	2	X	2 ,	
18	0 3	学歴					,	
19	0 5	最終学歴FROM					,	
20	0 7	F I L 0 4 1	XXX-FIL041	585	3	X	3 ,	「", "」
21	0 7	元号	XXX-GAKFRGEN	588	1	X	1 ,	
22	0 7	F I L 0 4 2	XXX-FIL042	589	3	X	3 ,	「", "」
23	0 7	年	XXX-GAKFRYY	592	2	X	2 ,	
24	0 7	月	XXX-GAKFRMM	594	2	X	2 ,	
25	0 5	最終学歴TO					,	
26	0 7	F I L 0 4 3	XXX-FIL043	586	3	X	3 ,	「", "」
27	0 7	元号	XXX-GAKTOGEN	599	1	X	1 ,	
28	0 7	F I L 0 4 4	XXX-FIL044	600	3	X	3 ,	「", "」
29	0 7	年	XXX-GAKTOYY	603	2	X	2 ,	
30	0 7	月	XXX-GAKTOMM	605	2	X	2 ,	
31	0 5	F I L 0 4 5	XXX-FIL045	607	3	X	3 ,	「", "」
32	0 5	最終学歴	XXX-GAKNAM	610	80	N	40 ,	
33	0 5	F I L 0 4 6	XXX-FIL046	690	3	X	3 ,	「", "」

年 月 日

4/5

ファイル定義書 B

	作成者
	受験者マスター (TXT)

順番	Level	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1	05	最終学歴区分	XXX-GAKCOD	693	2	X	2 ,	
2	05	FIL047	XXX-FIL047	695	3	X	3 ,	「, ,」
3	05	出身学部系統	XXX-GKBKT	698	1	X	1 ,	
4	03	FIL048	XXX-FIL048	699	3	X	3 ,	「, ,」
5	03	本試験受験回数	XXX-JKNKIS	702	2	X	2 ,	
6	03	FIL049	XXX-FIL049	704	3	X	3 ,	「, ,」
7	03	短答試験合格回数	XXX-GKIS	707	2	X	2 ,	
8	03	FIL050	XXX-FIL050	709	3	X	3 ,	「, ,」
9	03	不合格通知の有無	XXX-GOTU	712	1	X	1 ,	
10	03	FIL051	XXX-FIL051	713	3	X	3 ,	「, ,」
11	03	短答試験欠席フラグ	XXX-TSIKSFKLG	716	1	X	1 ,	
12	03	FIL052	XXX-FIL052	717	3	X	3 ,	「, ,」
13	03	短答試験合格フラグ	XXX-TSIGHIFLG	720	1	X	1 ,	
14	03	FIL053	XXX-FIL053	721	3	X	3 ,	「, ,」
15	03	短答試験合格番号	XXX-TNTGNO	724	7	X	7 ,	
16	03	FIL054	XXX-FIL054	731	3	X	3 ,	「, ,」
17	03	論文試験欠席フラグ	XXX-RBNKSFKLG	734	1	X	1 ,	
18	03	FIL055	XXX-FIL055	735	3	X	3 ,	「, ,」
19	03	論文試験合格フラグ	XXX-RBNGHIFLG	738	1	X	1 ,	
20	03	FIL056	XXX-FIL056	739	3	X	3 ,	「, ,」
21	03	必須科目免除番号	XXX-HSUMN JNO	742	7	X	7 ,	
22	03	FIL057	XXX-FIL057	749	3	X	3 ,	「, ,」
23	03	選択科目免除番号	XXX-STKMN JNO	752	7	X	7 ,	
24	03	FIL058	XXX-FIL058	759	3	X	3 ,	「, ,」
25	03	口述試験欠席フラグ	XXX-KJTKSKFLG	762	1	X	1 ,	
26	03	FIL059	XXX-FIL059	763	3	X	3 ,	「, ,」
27	03	口述試験合格フラグ	XXX-KJTGHIFLG	766	1	X	1 ,	
28	03	FIL060	XXX-FIL060	767	3	X	3 ,	「, ,」
29	03	更新区分	XXX-UPDKBN	770	1	X	1 ,	
30	03	FIL061	XXX-FIL061	771	3	X	3 ,	「, ,」
31	03	更新日	XXX-UPDYMD	774	8	9	8 ,	
32	03	FIL062	XXX-FIL062	782	3	X	3 ,	「, ,」
33	03	更新時間	XXX-UPDTIM	785	6	9	6 ,	

年 月 日

5 / 5

ファイル定義書 B

	作成者
	受験者マスター (T X T)

順番	Level1	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1	0 3	F I L 0 6 3	XXX-FIL063	791	3	X	3 ,	「", "」
2	0 3	更新 P G M	XXX-UPDPGM	794	50	X	50 ,	
3	0 3	F I L 0 6 4	XXX-FIL064	844	3	X	3 ,	「", "」
4	0 3	予備	FILLER	847	3	X	3 ,	
5	0 3	受験票 S E Q	XXX-JKNSEQ	850	5	X	5 ,	
6	0 3	F I L 9 9 9	XXX-FIL999	855	1	X	1 ,	「"」
7	0 3	改行コード		856	2	X	2 ,	
8							,	
9							,	
10							,	
11							,	
12							,	
13							,	
14							,	
15							,	
16							,	
17							,	
18							,	
19							,	
20							,	
21							,	
22							,	
23							,	
24							,	
25							,	
26							,	
27							,	
28							,	
29							,	
30							,	
31							,	
32							,	
33							,	

FILE LAYOUT FORM

システム名	弁理士試験システム						
DB VSAM	SD	DA	IS	MT	PT	CD	FD
ファイル名	受験者マスター (TXT)						
BLK SIZE	29995	REC MODE	F	V	U		
REC SIZE	857	LABEL	SL	NL			
P E F . N o.		VAERSION N o.					
BLK FACTOR							

令和 年 月 日

1 / 3

		作成者	

受験者マスター (TXT)

F I L 0 0 0	I L 0 1	受 験 番 号	F I L 0 0 2	バッチ番号	F I L 0 0 3	S E Q 番 号	F I L 0 0 4	I T 受 付 番 号	F I L 0 0 5	短 答 受 験 地 コ ード	F I L 0 0 6	論 文 受 験 地 コ ード	F I L 0 0 7	短 答 会 場 コ ード	F I L 0 0 8	論 文 (必 須) 会 場 コ ード	F I L 0 0 9	論 文 (選 択) 会 場 コ ード	F I L 0 1 0	
X	9(4)	X(3)		X(8)	X(3)		X(10)	X(3)	X(3)	X(5)	X(3)	X	X(3)	X	X(3)	X(3)	X(3)	X(3)		N(20)
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																				漢字氏名

漢字氏名 続き	F I L 0 1 1		ホスト用漢字氏名	F I L 0 1 2		カナ氏名	F I L 0 1 3		年 月 日	F I L 0 1 4		年 令	F I L 0 1 5		F I L 0 1 6	
	X(3)		N(20)		X(3)		X(24)	X(3)	X(3)	X(3)	X(6)	X(3)	X(9)	X(3)		
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																

性別	F I L 0 1 7	本 籍 地	F I L 0 1 8	郵 便 番 号	F I L 0 1 9	都 道 府 県 コ ード	F I L 0 2 0		現住所
X	X(3)	N(4)	X(3)	X(8)	X(3)	XX	X(3)		N(50)
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100									

現住所 続き	F I L 0 2 1	電話番号 (自宅)	F I L 0 2 2	電話番号 (勤務先)	F I L 0 2 3	電話番号 (勤務先)	F I L 0 2 4	E-Mai l
	X(3)	X(15)	X(3)	X(15)	X(3)	X(4)	X(3)	X(100)
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100								

FILE LAYOUT FORM

システム名	弁理士試験システム	DB VSAM	S	D	A	I	S	M	T	P	C	D
ファイル名	受験者マスター (T X T)	BLK SIZE	29995			REC MODE	F	V	U			
P E F . N o.		REC SIZE	857			LABEL	S L	N L				
		BLK FACTOR										

令和 年 月 日

2 / 3

		作成者	

受験者マスター（TXT）

最終学歴 T O 続き		F I L O 4 5	最終学歴	F I L O 0 4 6	F I L O 0 4 7	出身学部系統																																																																																													
4 F I L 統 き 4	年																																																																																																		
X X	X X	X (3)	N(40)																																																																																																
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

H I C K S 経 過	本試験受験回数	F I L O 4 9	F I L O 5 0	短答試験合格回数	F I L O 5 1	F I L O 5 2	不合格通知の有無	F I L O 5 3	F I L O 5 4	短答試験合格番号	F I L O 5 5	F I L O 5 6	必須科目免除番号	F I L O 5 7	選択科目免除番号	F I L O 5 8	口述試験合格回数	F I L O 5 9	口述試験合格回数	F I L O 6 0	更新区分	F I L O 6 1	更新日	更新時間	F I L O 6 2	F I L O 6 3	更新PGM																																																																								
		X X	X(3)	X X	X(3)	X	X(3)	X	X(3)	X(7)	X(3)	X	X(3)	X	X(7)	X(3)	X	X(3)	X	X(3)	X	X(3)	X	X(3)	X	X(8)	X(3)	X(6)	X(3)																																																																						
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

FILE LAYOUT FORM

システム名	弁理士試験システム		DB VSAM	SD	DA	I S	M T	P T	C D	F D
ファイル名	受験者マスター (TXT)		BLK SIZE	29995		REC MODE	F	V	U	
			REC SIZE	857		LABEL	SL NL			
P E F . No.		VAERSION No.	BLK FACTOR							

令和 年 月 日

3 / 3

		作成者	

受験者マスター (TXT)

更新PGM 続き									
F I L O 6 4	予 備	受 験 票 S E Q	F I L 9 9 9	改 行 コ リ ド					
X(3)	X(3)	X(5)	X	XX					
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100									

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100									

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100									

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100									

弁理士試験事務処理システム

受験者マスター入力仕様

項目	入力仕様
実施年度	実施年度西暦（半角4字）
受験番号	スペース
バッチ番号	前ゼロうめ
SEQ	前ゼロうめ
IT受付番号	前ゼロうめ、無記入時スペース
短答受験地コード	「東京」は”1”、「大阪」は”2”、「仙台」は”3”、「名古屋」は”4”、「福岡」は”5”、無記入時スペース
論文受験地コード	「東京」は”1”、「大阪」は”2”、無記入時スペース
短答会場コード	スペース
論文会場コード(必須)	スペース
論文会場コード(選択)	スペース
漢字氏名	「漢字項目入力仕様」参照、平均5字
ホスト用漢字氏名	スペース
カナ氏名	姓と名の間1ブランク、無記入時スペース、平均10字
生年月日元号	コードを入力、無記入時スペース
生年月日	前ゼロうめ、無記入時ゼロうめ
年令	前ゼロうめ、無記入時ゼロうめ
性別	コードを入力、無記入時スペース
本籍	スペース
郵便番号	ハイフン付で入力、無記入時スペース
都道府県コード	郵便番号から都道府県コードを入力、前ゼロうめ、「都道府県コード」参照
現住所	「漢字項目入力仕様」参照、平均20字
電話番号(自宅)	左詰め、ハイフン付で入力、無記入時スペース
電話番号(勤務先)	左詰め、ハイフン付で入力、無記入時スペース
電話番号(勤務先内線)	左詰め、無記入時スペース
E-mail	左詰め、無記入時スペース、平均30字
選択科目コード	コードを入力、無記入時スペース
選択共通コード	「選択科目コード」と同一
選択科目	免除項目「論文式試験選択科目合格」、「選択科目免除資格（仮）認定」、「他の公的資格」のいずれかの希望欄に○があるとき「1」、いずれも無記入時スペース
工業所有権法	免除項目「工業所有権法免除者」の希望欄に○があるとき「1」、無記入時スペース
筆記試験	スペース
前年度受験番号	スペース
短答試験免除フラグ	免除項目「短答式試験一部科目免除認定（条件付）認定」の希望欄に○があるとき「1」、「短答式試験合格」の希望欄に○があるとき「2」、どちらにもないときはスペース
必須科目免除フラグ	免除項目「論文式試験必須科目合格」の希望欄に○があるとき「1」、ないときはスペース
免除種別	スペース
免除資格	コードを入力、無記入時スペース
認定番号	左詰めでハイフンは入力しない、無記入時スペース

受験者マスター入力仕様

項目	入力仕様
選択資格通知番号	左詰でハイフンは入力しない、無記入時スペース
短答認定番号	左詰で入力、無記入時スペース
短答資格通知番号	左詰で入力、無記入時スペース
必須資格通知番号	左詰で入力、無記入時スペース
職種コード	コードを入力、無記入時スペース
最終学歴FROM元号	「昭和」に○の時”3”、「平成」に○の時”4”、無記入時スペース
最終学歴FROM月	数字のみ入力、前ゼロうめ、無記入時ゼロうめ
最終学歴FROM年	数字のみ入力、前ゼロうめ、無記入時ゼロうめ
最終学歴TO元号	「昭和」に○の時”3”、「平成」に○の時”4”、無記入時スペース
最終学歴TO年	数字のみ入力、前ゼロうめ、無記入時ゼロうめ
最終学歴TO月	数字のみ入力、前ゼロうめ、無記入時ゼロうめ
最終学歴	「漢字項目入力仕様」参照、平均15字
最終学歴区分	コードを入力、無記入時スペース
出身学部系統	コードを入力、無記入時スペース
(本)試験受験回数	前ゼロうめ、無記入時ゼロうめ
短答式試験合格回数	前ゼロうめ、無記入時ゼロうめ
論文不合格通知の有無	コードを入力、無記入時スペース
短答式試験欠席フラグ	スペース
短答式試験合格フラグ	スペース
短答試験合格番号	スペース
論文試験欠席フラグ	スペース
論文試験合格フラグ	スペース
必須科目免除番号	スペース
選択科目免除番号	スペース
口述試験欠席フラグ	スペース
口述試験合格フラグ	スペース
更新区分	
更新日	
更新時間	
更新PGM	
予備	
受験票SEQ	
改行コード	

漢字項目入力仕様

1. 漢字項目の入力仕様

- ① JISコードで入力する。
- ②標準（第1・第2水準）以外の文字は、内字（類字）に置き換えて入力する。
- ③内字（類字）がない場合及び不明な文字については、' ■ ' (" 2223 ") で入力する。

2. 住所の入力仕様

- ①都道府県、市区町村、町村、大字、小字、字、番地、方書のそれぞれの間に1ブランクを入れる。
- ②都道府県名は基本的に記入どおり入力するが、記入されていない場合で郵便番号又は市区町村名に確認できる場合は入力する。
- ③大字、小字、字、丁目、番地は、記入どおり入力する（省略不可）。ただし、' ~ ' は ' - ' , (ハイフン) で入力する。
- ④ローマ数字は、" 2 D 3 5 " ~ " 2 D 3 A " を使用する。

(例) 京都府 相楽郡 山城町 大字綺田 字鳥居 3丁目2番地1号
北海道 札幌市 中央区 北三条西 2-1 ○○ビル3F ☆☆株式会社□□課内
長崎県 島原市 中野区 36-1 (有) ☆☆会社総務課 ○○宛
石川県 金沢市 志野町 イ 33番地 ○○アパートⅡ棟10号室 ☆☆様方

3. 学歴の入力仕様

- ①学校名、学部、学科、専攻のそれぞれの間に1ブランクを入れる
- ②大学院の場合、大学名と「大学院」の間に1ブランクを入れる。

(例) ○○大学 △△学部 ☆☆学科
○○大学 大学院 ☆☆学科 △△専攻

4. 大学名の入力仕様

次の大学名について、表記を統一にする。

(統一入力)	(その他の記入例)
慶應義塾大学	×慶應義塾大学
國學院大學	×国学院大学、國學院大学
駒澤大学	×駒沢大学
麗澤大学	×麗沢大学
佛教大学	×仏教大学

年 月 日

1 / 4

ファイル定義書 B

	作成者	
		願書請求者マスター (T X T) ※出力仕様

順番	Level	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1	0 1					X	,	
2	0 3	実施年度		1	4	X	4 ,	
3	0 3			5	1	X	1 ,	「,」
4	0 3	I T受付番号		6	5	X	5 ,	
5	0 3			11	1	X	1 ,	「,」
6	0 3	短答受験地コード		12	1	X	1 ,	
7	0 3			13	1	X	1 ,	「,」
8	0 3	論文受験地コード		14	1	X	1 ,	
9	0 3			15	1	X	1 ,	「,」
10	0 3	かな氏名（姓）		16	40	N	20 ,	
11	0 3			56	1	X	1 ,	「,」
12	0 3	かな氏名（名）		57	40	N	20 ,	
13	0 3			97	1	X	1 ,	「,」
14	0 3	漢字氏名（姓）		98	20	N	10 ,	
15	0 3			118	1	X	1 ,	「,」
16	0 3	漢字氏名（名）		119	20	N	10 ,	
17	0 3			139	1	X	1 ,	「,」
18	0 3	性別		140	1	X	1 ,	
19	0 3			141	1	X	1 ,	「,」
20	0 3	生年月日（元号）		142	1	X	1 ,	
21	0 3			143	1	X	1 ,	「,」
22	0 3	生年月日（年）		144	2	X	2 ,	
23	0 3			146	1	X	1 ,	「,」
24	0 3	生年月日（月）		147	2	X	2 ,	
25	0 3			149	1	X	1 ,	「,」
26	0 3	生年月日（日）		150	2	X	2 ,	
27	0 3			152	1	X	1 ,	「,」
28	0 3	年令		153	2	X	2 ,	
29	0 3			155	1	X	1 ,	「,」
30	0 3	E-M a i l		156	100	X	100 ,	
31	0 3			256	1	X	1 ,	「,」
32	0 3	郵便番号		257	8	X	8 ,	
33	0 3			265	1	X	1 ,	「,」

年 月 日

2 / 4

ファイル定義書 B

	作成者	
		願書請求者マスター (T X T) ※出力仕様

順番	Level1	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1	0 3	都道府県コード		266	2	X	2 ,	
2	0 3			268	1	X	1 ,	「,」
3	0 3	現住所（都道府県）		269	8	N	4 ,	
4	0 3			277	1	X	1 ,	「,」
5	0 3	現住所（市区町村）		278	60	N	30 ,	
6	0 3			338	1	X	1 ,	「,」
7	0 3	現住所（町名）		339	60	N	30 ,	
8	0 3			399	1	X	1 ,	「,」
9	0 3	現住所（マンション名）		400	60	N	30 ,	
10	0 3			460	1	X	1 ,	「,」
11	0 3	電話番号（自宅）		461	15	X	15 ,	
12	0 3			476	1	X	1 ,	「,」
13	0 3	電話番号（勤務先）		477	15	X	15 ,	
14	0 3			492	1	X	1 ,	「,」
15	0 3	選択科目コード		493	2	X	2 ,	
16	0 3			495	1	X	1 ,	「,」
17	0 3	選択科目免除フラグ		496	1	X	1 ,	
18	0 3			497	1	X	1 ,	「,」
19	0 3	工業所有権法免除フラグ		498	1	X	1 ,	
20	0 3			499	1	X	1 ,	「,」
21	0 3	短答試験免除フラグ		500	1	X	1 ,	
22	0 3			501	1	X	1 ,	「,」
23	0 3	必須科目免除フラグ		502	1	X	1 ,	
24	0 3			503	1	X	1 ,	「,」
25	0 3	筆記試験免除フラグ		504	1	X	1 ,	
26	0 3			505	1	X	1 ,	「,」
27	0 3	免除種別		506	2	X	2 ,	
28	0 3			508	1	X	1 ,	「,」
29	0 3	免除資格		509	1	X	1 ,	
30	0 3			510	1	X	1 ,	「,」
31	0 3	認定番号		511	9	X	9 ,	
32	0 3			520	1	X	1 ,	「,」
33	0 3	短答試験合格番号		521	7	X	7 ,	

年 月 日

3 / 4

ファイル定義書 B

	作成者	
		願書請求者マスター (T X T) ※出力仕様

順番	Level1	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1	0 3			528	1	X	1 ,	「,」
2	0 3	短答試験認定番号		529	7	X	7 ,	
3	0 3			536	1	X	1 ,	「,」
4	0 3	必須科目免除番号		537	7	X	7 ,	
5	0 3			544	1	X	1 ,	「,」
6	0 3	選択科目免除番号		545	7	X	7 ,	
7	0 3			552	1	X	1 ,	「,」
8	0 3	職種コード		553	2	X	2 ,	
9	0 3			555	1	X	1 ,	「,」
10	0 3	勤務先名称		556	80	N	40 ,	
11	0 3			636	1	X	1 ,	「,」
12	0 3	勤務期間（元号）		637	1	X	1 ,	
13	0 3			638	1	X	1 ,	「,」
14	0 3	勤務期間（年）		639	2	X	2 ,	
15	0 3			641	1	X	1 ,	「,」
16	0 3	勤務期間（月）		642	2	X	2 ,	
17	0 3			644	1	X	1 ,	「,」
18	0 3	最終学歴コード		645	2	X	2 ,	
19	0 3			647	1	X	1 ,	「,」
20	0 3	最終学歴（学校名）		648	80	N	40 ,	
21	0 3			728	1	X	1 ,	「,」
22	0 3	最終学歴（学部名）		729	80	N	40 ,	
23	0 3			809	1	X	1 ,	「,」
24	0 3	最終学歴（学科名）		810	80	N	40 ,	
25	0 3			890	1	X	1 ,	「,」
26	0 3	最終学歴（専攻名）		891	80	N	40 ,	
27	0 3			971	1	X	1 ,	「,」
28	0 3	最終学歴FROM（元号）		972	1	X	1 ,	
29	0 3			973	1	X	1 ,	「,」
30	0 3	最終学歴FROM（年）		974	2	X	2 ,	
31	0 3			976	1	X	1 ,	「,」
32	0 3	最終学歴FROM（月）		977	2	X	2 ,	
33	0 3			979	1	X	1 ,	「,」

年 月 日

4 / 4

ファイル定義書 B

	作成者	
		願書請求者マスター (T X T) ※出力仕様

順番	Level1	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1	0 3	最終学歴TO (元号)		980	1	X	1 ,	
2	0 3			981	1	X	1 ,	「,」
3	0 3	最終学歴TO (年)		982	2	X	2 ,	
4	0 3			984	1	X	1 ,	「,」
5	0 3	最終学歴TO (月)		985	2	X	2 ,	
6	0 3			987	1	X	1 ,	「,」
7	0 3	出身学部系統		988	1	X	1 ,	
8	0 3			989	1	X	1 ,	「,」
9	0 3	本試験受験回数		990	2	X	2 ,	
10	0 3			992	1	X	1 ,	「,」
11	0 3	短答試験合格回数		993	2	X	2 ,	
12	0 3			995	1	X	1 ,	「,」
13	0 3	不合格通知の有無		996	1	X	1 ,	
14	0 3			997	1	X	1 ,	「,」
15	0 3	更新区分		998	1	X	1 ,	
16	0 3			999	1	X	1 ,	「,」
17	0 3	更新日付		1000	8	9	8 ,	
18	0 3			1008	1	X	1 ,	「,」
19	0 3	更新時刻		1009	6	9	6 ,	
20	0 3			1015	1	X	1 ,	「,」
21	0 3	更新者		1016	50	X	50 ,	
22							,	
23							,	
24							,	
25							,	
26							,	
27							,	
28							,	
29							,	
30							,	
31							,	
32							,	
33							,	

FILE LAYOUT FORM

願書請求者マスター
(T X T)
※出力仕様

システム名	弁理士試験システム	DB V SAM	SD	DA	IS	MT	PT	CD	FD
ファイル名	願書請求者マスター (T X T) ※出力仕様	BLK SIZE	29820	REC MODE	F	V	U		
P E F . N o.		REC SIZE	1065	LABEL	S L	N L			
		BLK FACTOR							

令和 年 月 日

1 / 3

		作成者	

実施年度	I T 受付 番号	短答 受験地 コード	論文 受験地 コード	かな氏名 (姓)										かな氏名 (名)										漢字 氏名 (姓)					
X(4)	X	X(5)	X	X	X	X	X	N(20)										X	N(20)										X N(10)
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																												

漢字氏名 (姓) 続き																	漢字氏名 (名)																	E - M a i l																
X																	N(10)																	X(100)																
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																																																	

E - M a i l 続き																																	郵便番号	都道府県コード	現住所 (都道府)	現住所 (市区町村)																	
X																																	X(8)	X X X	N(4)	X	N(30)																
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																																																				

現住所 (市区町村) 続き																																	現住所 (町名)																	現住所 (都道府県)
X																																	N(30)																	X(30)
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																																																	

FILE LAYOUT FORM

願書請求者マスター (TXT) ※出力仕様

令和 年 月 日

2 / 3

		作成者	

最終学歴（学校名） 続き	最終学歴（学部名）
X	N(40)
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

企理十試験事務処理システム

FILE LAYOUT FORM

願書請求者マスター (TXT) ※出力仕様

システム名	弁理士試験システム		DB VSAM	SD	DA	IS	MT	PT	CD	FD
ファイル名	願書請求者マスター (T X T) ※出力仕様		BLK SIZE	29820	REC MODE	F	V	U		
P E F . N o		V A E R S I O N N o.	REC SIZE	1065	L A B E L	S L	N L			
			B L K F A C T O R	_____						

令和 年 月 日

3 / 3

		作成者	

最終学歴 (学科名) 最終学歴 (専攻名)		
	X	
N(40)	X	N(40)

ファイル定義書 B

	作成者	短答試験採点マスター(TXT)
--	-----	-----------------

順番	Level	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1								
2		F i l l e r		1	40	X	40 ,	
3		受験地コード		41	1	X	1 ,	
4		受験番号		42	8	X	8 ,	
5		解答		50	60	X	60 ,	
6		F i l l e r		110	39	X	39 ,	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

弁理士試験事務処理システム

短答試験採点マスター入力仕様

1. 受験地コード

「東京」にマークされていたら” 1 ”、 「大阪」にマークされていたら” 2 ”、 「仙台」にマークされていたら” 3 ”、 「名古屋」にマークされていたら” 4 ”、 福岡にマークされていたら” 5 ”。

2. 受験番号

「0」にマークされていたら” 0 ”、 ……、 「9」にマークされていたら” 9 ”（8桁の受験番号すべてについて）。

3. 解答

「1」にマークされていたら” 1 ”、 …、 「5」にマークされていたら” 5 ”（問1から問60まですべてについて）。無答はスペース。

FILE LAYOUT FORM

システム名	弁理士試験事務処理システム		DB VSAM	SD	DA	IS	MT	PT	CD	FD
ファイル名	短答試験採点マスター (TXT)		BLK SIZE			REC MODE	F	V	U	
P E F . N o.		VAERSION N o.	REC SIZE			LABEL	SL	NL		
			BLK FACTOR							

令和 年 月 日

1 / 1

		作成者	

短答試験採点マスター (T X T)

F i l l e r																																								受験地コード	受験番号								解答																																																											
X (40)																																								X	X (8)							X (60)																																																												
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																																																																																																												

解答 続き	F i l l e r																																						
X (39)																																							
01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																																							

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																																																																																																			

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																																																																																																			

ファイル定義書 B

	作成者	論文試験採点マスター(CSV)
--	-----	-------------------

順番	Level	項目	Name	Position	Length	Type	桁数	注記
1	0 1							
2	0 3			1	1	X	1 ,	「"」
3	0 3	選択問題コード		2	2	X	2 ,	
4	0 3			4	2	X	2 ,	「",」
5	0 3	採点番号		6	3	9	3 ,	
6	0 3			9	2	X	2 ,	「,"」
7	0 3	受験番号		11	8	X	8 ,	
8	0 3			19	1	X	1 ,	「"」
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

弁理士試験事務処理システム

論文試験採点マスター入力仕様

1. 選択問題コード

選択問題名から選択問題コードを入力、前ゼロうめ、無記入時・判読不能時スペース。「選択問題コード」参照。

2. 採点番号

書誌内欄外にナンバリングされている数字を入力、前ゼロうめ。

3. 受験番号

無記入時・判読不能時スペース。

FILE LAYOUT FORM

令和 年 月 日

1 / 1

論文試験採点マスター（CSV）

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

A long, thin, light gray horizontal bar representing a timeline or scale, positioned at the bottom of the page.

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

都道府県コード

コード	都道府県名
01	北海道
02	青森県
03	岩手県
04	宮城县
05	秋田県
06	山形県
07	福島県
08	茨城県
09	栃木県
10	群馬県
11	埼玉県
12	千葉県
13	東京都
14	神奈川県
15	新潟県
16	富山县
17	石川県
18	福井県
19	山梨県
20	長野県
21	岐阜県
22	静岡県
23	愛知県
24	三重県

弁理士試験選択問題コード

選択科目	選択問題	コード
理工I (機械・応用力学)	材料力学	11
	流体力学	12
	熱力学	13
	土質工学	14
理工II (数学・物理)	基礎物理学	21
	電磁気学	22
	回路理論	23
理工III (化学)	物理化学	31
	有機化学	32
	無機化学	33
理工IV (生物)	生物学一般	41
	生物化学	42
理工V (情報)	情報理論	51
	計算機工学	52
法律 (弁理士の業務に関する法律)	民法	61

受験番号付与について

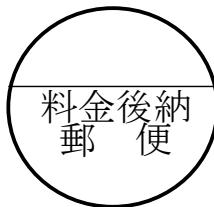
弁理士試験事務処理システムに格納した受験者データに受験番号（8桁の数字）を付与する。受験番号は、左から1桁目が受験地別、2桁目が短答式筆記試験免除、同一部免除、工業所有権法免除の別、3桁目が論文式筆記試験必須科目免除の別、4桁目が論文式筆記試験選択科目免除の別、5～8桁目が通し番号（0001、0002～）とする。

1桁目	2桁目		3桁目		4桁目	
1 東京	0	短答免除	0	必須科目免除	0	選択科目免除
2 仙台－東京	1	一般	1	一般	1	選択Ⅰ
3 名古屋－東京	8	工業所有権法免除			2	選択Ⅱ
4 福岡－東京	9	短答一部免除			3	選択Ⅲ
5 大阪					4	選択Ⅳ
6 仙台－大阪					5	選択Ⅴ
7 名古屋－大阪					6	選択Ⅵ
8 福岡－大阪						

受験地が東京（1桁目が「1」）の場合、上4桁は、1000→1001→1002→1003→1004→1005→1006→1010→1011→1012→1013→1014→1015→1016→1100→1101→1102→1103→1104→1105→1106→1110→1111→1112→1113→1114→1115→1116→1800→1801→1802→1803→1804→1805→1806→1900→1901→1902→1903→1904→1905→1906→1910→1911→1912→1913→1914→1915→1916 の順とし、5～8桁目は通し番号（0001、0002～）を付与する。

その他の受験地別「2」～「8」についても同様に付与する。

受験番号付与は弁理士試験事務処理システムにより行うが、通し番号部分について特許庁担当者から変更の指示があった場合は、番号の入替え等の作業を行うこと。

<p>郵便はがき</p>  <p>重要</p> <p>〒〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇</p> <p>○ ○ ○ ○ 様</p> <p>〒100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号（特許庁内） 工業所有権審議会 TEL. 03-3581-1101（内線）2020</p> <p>ここからゆっくりていねいにはがしてご覧ください。 </p>	<p>令和8年度弁理士試験 受験票</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">受験番号</td> <td colspan="3">〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</td> <td style="width: 25%;">短答受験地</td> <td colspan="2">〇〇</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="2">〇〇 〇〇</td> <td colspan="2">論文受験地</td> <td colspan="2">〇〇</td> </tr> <tr> <td>選択科目</td> <td>〇</td> <td>〇</td> <td colspan="4">〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>選択問題</td> <td>〇</td> <td>〇</td> <td colspan="4">〇〇〇〇</td> </tr> </table> <p>短答式筆記試験 <一般 or 一部科目免除者></p> <p>①試験の期日：〇月〇〇日(日) 12時30分～16時00分 一部科目免除者は、12時30分～13時05分となります。</p> <p>②着席時間：12時00分（必ず着席してください。）</p> <p>③試験の場所：〇〇大学 〇〇キャンパス〇号館 (〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇) JR〇〇線〇〇駅下車 徒歩〇分</p> <p>④携行品：受験票、黒・青インクの万年筆又はボールペン、時計 ※3科目のうち1科目でも受験しない場合は、3科目すべてについて採点しません。</p> <p><受験上の諸注意></p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定した試験会場以外では受験できません。 ○試験開始時刻までに自身の試験室に入室していない場合は、原則、受験することができません。ただし、試験開始後30分以内に試験室前に到着し、本人の責めによらないことを証明できる場合、残り時間内で受験を認める場合があります。 ○ティッシュ、ハンカチ、耳栓、目薬、マーカー、ひざ掛け、座布団、定規、指サック、置き時計・ストップウォッチを使用したい場合は、試験開始前に監督員の許可を取ってください。 ○感染症等の罹患が疑われる症状がある方については、当日の受験を控えていただくようお願いします。 <p style="text-align: right;">(右面に続く)</p>	受験番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			短答受験地	〇〇		氏名	〇〇 〇〇		論文受験地		〇〇		選択科目	〇	〇	〇〇〇〇				選択問題	〇	〇	〇〇〇〇				<p>論文式筆記試験</p> <p>【必須科目】</p> <p>①試験の期日：〇月〇〇日(日) 10時00分～17時00分</p> <p>②着席時間：9時30分（必ず着席してください。）</p> <p>③試験の場所：〇〇大学 〇〇キャンパス〇号館 (〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇) JR〇〇線〇〇駅下車 徒歩〇分</p> <p>④携行品：受験票、黒・青インクの万年筆又はボールペン、時計 ※3科目のうち1科目でも受験しない場合は、3科目すべてについて採点しません。</p> <p>【選択科目】</p> <p>①試験の期日：〇月〇〇日(日) 10時00分～11時30分</p> <p>②着席時間：9時30分（必ず着席してください。）</p> <p>③試験の場所：〇〇大学 〇〇キャンパス〇号館 (〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇) JR〇〇線〇〇駅下車 徒歩〇分</p> <p>④携行品：受験票、黒・青インクの万年筆又はボールペン、時計</p> <p>○試験時間中、携帯電話等の通信機器が鳴った場合、不正行為と見なされる場合がありますので電源を切って鞄の中にしまってください。</p> <p>○試験時間中のトイレは原則禁止です。ただし、やむを得ない場合には手を挙げて監督員の指示に従ってください。</p> <p>○試験時間中の飲食は禁止です。ただし、短答式筆記試験及び論文式筆記試験では、ペットボトル又はマイボトル1本（500ml程度）に限り認めます。</p> <p>○口述試験の案内は、〇〇月〇〇旬に受験者のみに通知します。</p> <p>○その他の注意事項は、受験案内17頁をご確認ください。</p>
受験番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			短答受験地	〇〇																									
氏名	〇〇 〇〇		論文受験地		〇〇																									
選択科目	〇	〇	〇〇〇〇																											
選択問題	〇	〇	〇〇〇〇																											

<p>郵便はがき</p>  <p>重要</p> <p>〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇 ○ ○ ○ ○ 様</p> <p>〒100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号（特許庁内） 工業所有権審議会 TEL. 03-3581-1101（内線）2020</p> <p>ここからゆっくりていねいにはがしてご覧ください。 </p>	<p>令和8年度弁理士試験 受験票</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受験番号</td> <td colspan="2">〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</td> <td>短答受験地</td> <td>〇〇</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="2">〇〇 〇〇</td> <td>論文受験地</td> <td>〇〇</td> </tr> <tr> <td>選択科目</td> <td>〇</td> <td>〇</td> <td colspan="2">〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>選択問題</td> <td>〇</td> <td>〇</td> <td colspan="2">〇〇〇〇</td> </tr> </table> <p>短答式筆記試験 <免除></p> <p>①試験の期日：〇月〇〇日(日) 12時30分～16時00分 一部科目免除者は、12時30分～13時05分となります。 ②着席時間：12時00分（必ず着席してください。） ③試験の場所：<u>会場に来る必要はありません。</u></p> <p>④携行品：受験票、黒・青インクの万年筆又はボールペン、時計 ※3科目のうち1科目でも受験しない場合は、3科目すべてについて採点しません。</p> <p><受験上の諸注意></p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定した試験会場以外では受験できません。 ○試験開始時刻までに自身の試験室に入室していない場合は、原則、受験することができません。ただし、試験開始後30分以内に試験室前に到着し、本人の責めによらないことを証明できる場合、残り時間内で受験を認める場合があります。 ○ティッシュ、ハンカチ、耳栓、目薬、マーカー、ひざ掛け、座布団、定規、指サック、置き時計・ストップウォッチを使用したい場合は、試験開始前に監督員の許可を取ってください。 ○感染症等の罹患が疑われる症状がある方については、当日の受験を控えていただくようお願いします。 <p style="text-align: right;">(右面に続く)</p>	受験番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		短答受験地	〇〇	氏名	〇〇 〇〇		論文受験地	〇〇	選択科目	〇	〇	〇〇〇〇		選択問題	〇	〇	〇〇〇〇		<p>論文式筆記試験</p> <p>【必須科目】 <免除></p> <p>①試験の期日：〇月〇〇日(日) 10時00分～17時00分 ②着席時間： ③試験の場所：<u>会場に来る必要はありません。</u></p> <p>④携行品：受験票、黒・青インクの万年筆又はボールペン、時計 ※3科目のうち1科目でも受験しない場合は、3科目すべてについて採点しません。</p> <p>【選択科目】 <免除></p> <p>①試験の期日：〇月〇〇日(日) 10時00分～11時30分 ②着席時間： ③試験の場所：<u>会場に来る必要はありません。</u></p> <p>④携行品：受験票、黒・青インクの万年筆又はボールペン、時計 ※3科目のうち1科目でも受験しない場合は、3科目すべてについて採点しません。</p> <p>○試験時間中、携帯電話等の通信機器が鳴った場合、不正行為と見なされる場合がありますので電源を切って鞄の中にしまってください。 ○試験時間中のトイレは原則禁止です。ただし、やむを得ない場合には手を挙げて監督員の指示に従ってください。 ○試験時間中の飲食は禁止です。ただし、短答式筆記試験及び論文式筆記試験では、ペットボトル又はマイボトル1本（500mL程度）に限り認めます。 ○口述試験の案内は、〇〇月〇〇旬に受験者のみに通知します。 ○その他の注意事項は、受験案内17頁をご確認ください。</p>
受験番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		短答受験地	〇〇																		
氏名	〇〇 〇〇		論文受験地	〇〇																		
選択科目	〇	〇	〇〇〇〇																			
選択問題	〇	〇	〇〇〇〇																			

令和7年度 弁理士試験短答式筆記試験答案用紙

①	受	験	地		
東京	<input type="radio"/>	大阪	<input type="radio"/>	仙台	<input type="radio"/>
名古屋	<input type="radio"/>	福岡	<input type="radio"/>		

② 氏	名
(姓)	(名)

③	受	験	番	号
①	①	①	①	①
①	①	①	①	①
②	②	②	②	②
③	③	③	③	③
④	④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧	⑧
⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

―― 答案用紙記入上の注意――

この答案用紙は、電子計算機により採点するため、次の注意事項をよく守って記入すること。

1. 全体について

- ・答案用紙は、HB又はBの鉛筆、シャープペンシルにより明瞭に記入すること。
これら以外の、インク、サインペン、ボールペン等は使用しないこと。
- ・答案用紙は、折り曲げたり、汚したり、記入欄以外に記入したりしないこと。

2. 記入項目について

- ①に該当の受験地をマークすること。
- ②に氏名を記入すること。
- ③に受験番号を数字で記入するとともにマークすること。
※受験番号が00000001番の場合、「00000001」のように、前ゼロを記入すること。

3. 解答欄について

- ・問題に対する解答は、1～5のうち1箇所にマークすること。2箇所以上マークすると採点されないので注意すること。
- ・マークの仕方が薄かったり、小さかったり、枠からはみ出したり、消し残しがある場合には採点されないので注意すること。

4. マーク記入例

良い例



悪い例



◀ 解答欄 ▶

特 許 ・ 実 用 新 案	問1	①	②	③	④	⑤						
	問2	①	②	③	④	⑤						
	問3	①	②	③	④	⑤						
	問4	①	②	③	④	⑤						
	問5	①	②	③	④	⑤						
	問6	①	②	③	④	⑤						
	問7	①	②	③	④	⑤						
	問8	①	②	③	④	⑤						
	問9	①	②	③	④	⑤						
	問10	①	②	③	④	⑤						
意 匠	問1	①	②	③	④	⑤						
	問2	①	②	③	④	⑤						
	問3	①	②	③	④	⑤						
	問4	①	②	③	④	⑤						
	問5	①	②	③	④	⑤						
	問6	①	②	③	④	⑤						
	問7	①	②	③	④	⑤						
	問8	①	②	③	④	⑤						
	問9	①	②	③	④	⑤						
	問10	①	②	③	④	⑤						
条 約	問1	①	②	③	④	⑤						
	問2	①	②	③	④	⑤						
	問3	①	②	③	④	⑤						
	問4	①	②	③	④	⑤						
	問5	①	②	③	④	⑤						
	問6	①	②	③	④	⑤						
	問7	①	②	③	④	⑤						
	問8	①	②	③	④	⑤						
	問9	①	②	③	④	⑤						
	問10	①	②	③	④	⑤						
商 標	問1	①	②	③	④	⑤						
	問2	①	②	③	④	⑤						
	問3	①	②	③	④	⑤						
	問4	①	②	③	④	⑤						
	問5	①	②	③	④	⑤						
	問6	①	②	③	④	⑤						
	問7	①	②	③	④	⑤						
	問8	①	②	③	④	⑤						
	問9	①	②	③	④	⑤						
	問10	①	②	③	④	⑤						
著作 権 法 ： 不 正 競 争 防 止 法	問1	①	②	③	④	⑤						
	問2	①	②	③	④	⑤						
	問3	①	②	③	④	⑤						
	問4	①	②	③	④	⑤						
	問5	①	②	③	④	⑤						
	問6	①	②	③	④	⑤						
	問7	①	②	③	④	⑤						
	問8	①	②	③	④	⑤						
	問9	①	②	③	④	⑤						
	問10	①	②	③	④	⑤						

令和7年度 弁理士試験短答式筆記試験答案用紙

① 受験地
東京 <input type="radio"/> 大阪 <input type="radio"/> 仙台 <input type="radio"/>
名古屋 <input type="radio"/> 福岡 <input type="radio"/>

② 氏名
(姓) _____ (名) _____

③ 受験番号

① ① ① ① ① ① ① ① ① ② ② ② ② ② ② ② ② ② ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ④ ④ ④ ④ ④ ④ ④ ④ ④ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑧ ⑧ ⑧ ⑧ ⑧ ⑧ ⑧ ⑧ ⑧ ⑨ ⑨ ⑨ ⑨ ⑨ ⑨ ⑨ ⑨ ⑨

答案用紙記入上の注意

この答案用紙は、電子計算機により採点するため、次の注意事項をよく守って記入すること。

1. 全体について

- ・答案用紙は、H B又はBの鉛筆、シャープペンシルにより明瞭に記入すること。これら以外の、インク、サインペン、ボールペン等は使用しないこと。
- ・答案用紙は、折り曲げたり、汚したり、記入欄以外に記入したりしないこと。

2. 記入項目について

- ①に該当の受験地をマークすること。
- ②に氏名を記入すること。
- ③に受験番号を数字で記入するとともにマークすること。
※受験番号が00000001番の場合、「00000001」のように、前ゼロを記入すること。

3. 解答欄について

- ・問題に対する解答は、1～5のうち1箇所にマークすること。2箇所以上マークすると採点されないので注意すること。
- ・マークの仕方が薄かったり、小さかったり、枠からはみ出したり、消し残しがある場合には採点されないので注意すること。

4. マーク記入例

良い例



悪い例



△ 解答欄 △

特許・実用新案	問1	① ② ③ ④ ⑤
	問2	① ② ③ ④ ⑤
	問3	① ② ③ ④ ⑤
	問4	① ② ③ ④ ⑤
	問5	① ② ③ ④ ⑤
	問6	① ② ③ ④ ⑤
	問7	① ② ③ ④ ⑤
	問8	① ② ③ ④ ⑤
	問9	① ② ③ ④ ⑤
	問10	① ② ③ ④ ⑤
意匠	問1	① ② ③ ④ ⑤
	問2	① ② ③ ④ ⑤
	問3	① ② ③ ④ ⑤
	問4	① ② ③ ④ ⑤
	問5	① ② ③ ④ ⑤
	問6	① ② ③ ④ ⑤
	問7	① ② ③ ④ ⑤
	問8	① ② ③ ④ ⑤
	問9	① ② ③ ④ ⑤
	問10	① ② ③ ④ ⑤
条約	問1	① ② ③ ④ ⑤
	問2	① ② ③ ④ ⑤
	問3	① ② ③ ④ ⑤
	問4	① ② ③ ④ ⑤
	問5	① ② ③ ④ ⑤
	問6	① ② ③ ④ ⑤
	問7	① ② ③ ④ ⑤
	問8	① ② ③ ④ ⑤
	問9	① ② ③ ④ ⑤
	問10	① ② ③ ④ ⑤
著作権法・不正競争防止法	問1	① ② ③ ④ ⑤
	問2	① ② ③ ④ ⑤
	問3	① ② ③ ④ ⑤
	問4	① ② ③ ④ ⑤
	問5	① ② ③ ④ ⑤
	問6	① ② ③ ④ ⑤
	問7	① ② ③ ④ ⑤
	問8	① ② ③ ④ ⑤
	問9	① ② ③ ④ ⑤
	問10	① ② ③ ④ ⑤

工業所有権審議会

〇〇工審第〇〇〇〇〇号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

受験番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 殿

(生年月日 昭和/平成〇〇年〇〇月〇〇日)

工業所有権審議会
会長 〇〇 〇〇 印

令和 8 年度弁理士試験短答式筆記試験合格通知

貴殿は、令和 8 年度弁理士試験短答式筆記試験に合格したので
通知します。

貴殿の成績は下記のとおりです。

記

貴 殿 の 得 点		合格基準点
総 合 得 点	： 4 2 点	3 9 点
科 目 別 得 点	特許・実用新案に関する法令	： 1 4 点 8 点
	意匠に関する法令	： 7 点 4 点
	商標に関する法令	： 7 点 4 点
	工業所有権に関する条約	： 7 点 4 点
	著作権法及び不正競争防止法	： 7 点 4 点

合格通知番号 : 2 6 1 0 0 0 1

免除の有効期限 : 2 0 2 8 年の試験まで有効

- 短答式筆記試験に係る合格発表の日から起算して 2 年を経過する日までに行われる
短答式筆記試験が免除となる資格を有します。
- 上記免除を希望する場合は、受験願書に必要事項を記載し申請するとともに、当該
通知書の写しを添付する必要があります。大切に保管してください。

受験者氏名については、コンピュータ処理のため置換文字を使用している場合があります。ご了承ください。

〒〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇県 〇〇市 〇〇町 〇-〇-〇

○ ○ ○ ○ 様

令和8年度弁理士試験短答式筆記試験
の結果について（通知）

先般行われました標記試験の結果について、右表
のとおり通知します。

令和〇〇年〇月〇日

工業所有権審議会

受験番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	〇〇 〇〇
試験結果	不合格

貴殿の得点		合 格 基 準 点
総合得点：	19点	39点
科目別得点	特許・実用新案に関する法令：	7点 8点
	意匠に関する法令：	3点 4点
	商標に関する法令：	3点 4点
	工業所有権に関する条約：	3点 4点
	著作権法及び不正競争防止法：	3点 4点

受験者氏名については、コンピュータ処理のため置換文字を
使用している場合があります。ご了承ください。

科目名	理工 I・理工 II・理工 III 理工 IV・理工 V・法律	選択問題名	受験地	受験番号	氏名
-----	------------------------------------	-------	-----	------	----

工業所有権審議会

○○工審第○○○○○号
令和○○年○○月○○日

受験番号 ○○○○○○○○○○
○○○ ○○○ 殿

工業所有権審議会
会長 ○○ ○○ 印

令和8年度弁理士試験論文式筆記試験合格通知

貴殿は、令和8年度弁理士試験論文式筆記試験に合格したので
通知します。

なお、貴殿の口述試験は、下記のとおり実施します。

記

- 試験期日 : 令和○○年○○月○○日(○)
【試験時間】○○時○○分～○○時○○分
(受験者1人当たり一科目10分程度)
【受付時間】○○時○○分～○○時○○分
※別添注意事項をよくお読み下さい。
- 試験会場 : ○○○○○○○○
【所在地】東京都○○区○○ ○一○一〇
【集合場所】○○○○ ○階「○○」
- 試験科目 : 工業所有権に関する法令
- 合格発表日 : 令和○○年○○月○日(○)

工業所有権審議会

〇〇工審第〇〇〇〇〇号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

受験番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 殿

(生年月日 昭和/平成〇〇年〇〇月〇〇日)

工業所有権審議会
会長 〇〇 〇〇 印

令和8年度弁理士試験論文式筆記試験科目免除資格通知

貴殿は、令和8年度弁理士試験論文式筆記試験において、下記科目について、工業所有権審議会が相当と認める成績を得たことを証します。

記

科目名 : 必須科目
科目免除資格通知番号 : 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
免除の有効期限 : 2028年の試験まで有効
(成績)

得点の平均	科目別得点		
	特許・実用	意匠	商標
〇〇.〇点	〇〇〇点	〇〇点	〇〇点

- 論文式筆記試験に係る合格発表の日から起算して2年を経過する日までに行われる論文式筆記試験のうち、必須科目（工業所有権に関する法令）が免除となる資格を有します。
- 上記免除を希望する場合は、受験願書に必要事項を記載し申請するとともに、当該通知書の写しを添付する必要があります。大切に保管してください。

工業所有権審議会

○○工審第○○○○○号

令和○○年○○月○○日

受験番号 ○○○○○○○○○○

○○○ ○○○ 殿

(生年月日 昭和/平成○○年○○月○○日)

工業所有権審議会

会長 ○○ ○○ 印

令和8年度弁理士試験論文式筆記試験科目免除資格通知

貴殿は、令和8年度弁理士試験論文式筆記試験において、下記科目について、工業所有権審議会が相当と認める成績を得たことを証します。

記

科目名	:	選択科目 理工 I (機械・応用工学)
得点 (満点に対する比率)	:	○○%
科目免除資格通知番号	:	○○○○○○○○

- この後に行われる論文式筆記試験選択科目が免除となる資格を有します。
- 上記免除を希望する場合は、受験願書に必要事項を記載し申請するとともに、当該通知書の写しを添付する必要があります。大切に保管してください。

工業所有権審議会

○○工審第○○○○○号
令和○○年○○月○○日

受験番号 ○○○○○○○○○○
○○○ ○○○ 殿

工業所有権審議会
会長 ○○ ○○ 印

令和 8 年度弁理士試験口述試験実施案内

貴殿の令和 8 年度弁理士試験口述試験を下記のとおり実施します。

記

- 試験期日 : 令和○○年○○月○○日(○)
【試験時間】○○時○○分～○○時○○分
(受験者 1 人当たり一科目 10 分程度)
【受付時間】○○時○○分～○○時○○分
※別添注意事項をよくお読み下さい。
- 試験会場 : ○○○○○○○
【所在地】東京都○○区○○ ○-○-○
【集合場所】○○○○ ○階「○○」
- 試験科目 : 工業所有権に関する法令
- 合格発表日 : 令和○○年○○月○日 (○)

—○○○○—○○○○

○○県 ○○市 ○○町 ○—○—○

○ ○ ○ ○ 様

令和8年度弁理士試験論文式筆記試験の結果について（通知）

令和〇〇年〇〇月〇〇
工業所有権審議会

先般行われました標記試験の結果について、下記のとおり通知します。

記

受 驗 番 号	○○○○○○○○○
氏 名	○○ ○○
試 驗 結 果	不 合 格

＜合格基準＞

【必須科目】標準偏差による調整後の各科目的得点の平均（配点比率を勘案して計算）が、54点を基準として口述試験を適正に行う視点から工業所有権審議会が相当と認めた得点以上であること。ただし、47点未満の得点の科目が一つもないこと。

【選択科目】科目の得点（素点）が満点の〇〇%以上であること。

【必須科目】

得点の平均	科 目 別 得 点		
	特許・実用	意 匠	商 標
○○. ○点	○○○点	○○点	○○点
工業所有権審議会が相当と認める成績			○or否

【選択科目】

○○○○○○○○○○○○	
○○%	
工業所有権審議会が相当と認める成績	○or否

願書請求者データ

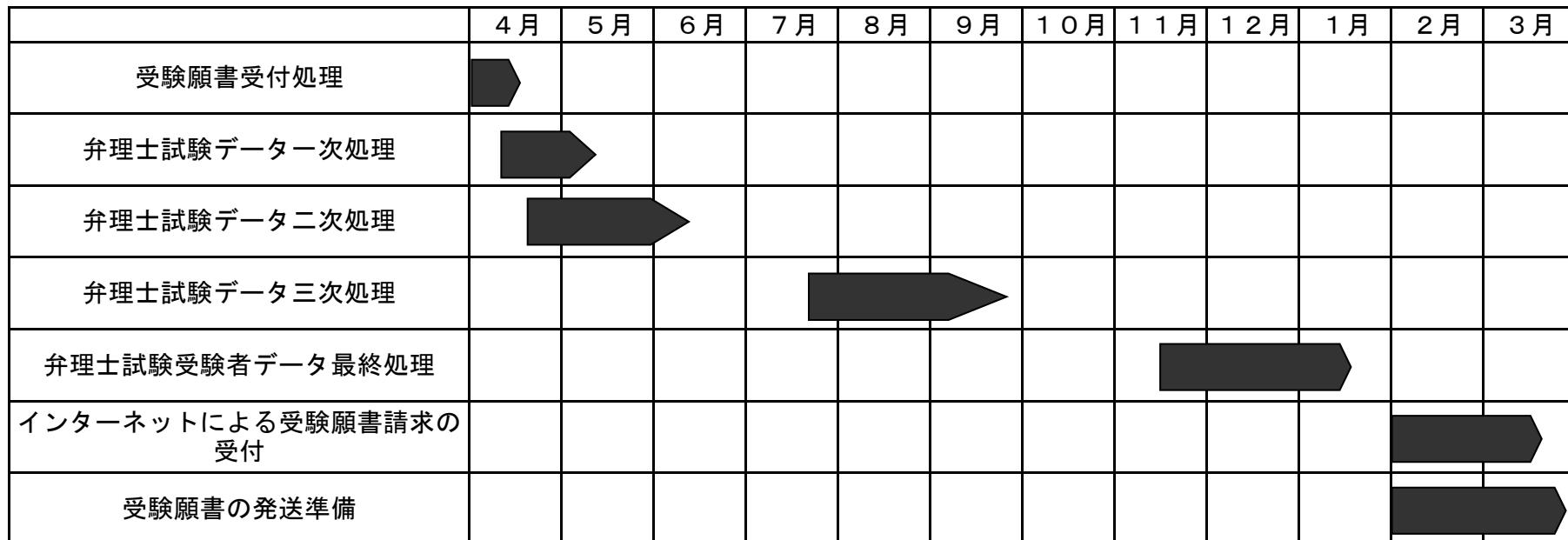
通番	セル列	フィールド名	データ	桁数	備考
1	A	実施年度	テキスト型	4	
2	B	インターネット受付番号	テキスト型	5	
3	C	短答受験地コード	テキスト型	1	
4	D	論文受験地コード	テキスト型	1	
5	E	かな氏名_姓	テキスト型	40	かな20文字
6	F	かな氏名_名	テキスト型	40	かな20文字
7	G	漢字氏名_姓	テキスト型	20	漢字10文字
8	H	漢字氏名_名	テキスト型	20	漢字10文字
9	I	性別	テキスト型	1	1 : 男 2 : 女
10	J	生年月日元号	テキスト型	1	
11	K	生年月日_年	テキスト型	2	
12	L	生年月日_月	テキスト型	2	
13	M	生年月日_日	テキスト型	2	
14	N	年令	テキスト型	2	
15	O	E-M A I L	テキスト型	100	
16	P	郵便番号	テキスト型	8	
17	Q	都道府県コード	テキスト型	2	
18	R	現住所_都道府県	テキスト型	8	漢字4文字
19	S	現住所_市区町村	テキスト型	60	漢字30文字
20	T	現住所_町名	テキスト型	60	漢字30文字
21	U	現住所_マンション名	テキスト型	60	漢字30文字
22	V	電話番号自宅	テキスト型	15	
23	W	電話番号勤務先(携帯)	テキスト型	15	
24	X	選択科目コード	テキスト型	2	
25	Y	選択科目免除フラグ	テキスト型	1	1 : 免除
26	Z	工業所有権法免除フラグ	テキスト型	1	1 : 免除
27	AA	短答試験免除フラグ	テキスト型	1	1 : 免除
28	AB	必須科目免除フラグ	テキスト型	1	1 : 免除
29	AC	筆記試験免除フラグ	テキスト型	1	1 : 免除
30	AD	免除種別	テキスト型	1	
31	AE	免除資格	テキスト型	2	
32	AF	認定番号	テキスト型	9	
33	AG	短答試験合格番号	テキスト型		
34	AH	短答試験認定番号	テキスト型		
35	AI	必須科目免除番号	テキスト型		
36	AJ	選択科目免除番号	テキスト型		
37	AK	職種コード	テキスト型	2	
38	AL	勤務先名称	テキスト型	80	漢字40文字
39	AM	勤務期間元号	テキスト型	1	
40	AN	勤務期間年	テキスト型	2	
41	AO	勤務期間月	テキスト型	2	
42	AP	最終学歴コード	テキスト型	2	
43	AQ	最終学歴_学校名	テキスト型	80	漢字40文字
44	AR	最終学歴_学部名	テキスト型	80	漢字40文字
45	AS	最終学歴_学科名	テキスト型	80	漢字40文字
46	AT	最終学歴_専攻名	テキスト型	80	漢字40文字
47	AU	最終学歴FROM元号	テキスト型	1	
48	AV	最終学歴FROM年	テキスト型	2	
49	AW	最終学歴FROM月	テキスト型	2	
50	AX	最終学歴TO元号	テキスト型	1	
51	AY	最終学歴TO年	テキスト型	2	
52	AZ	最終学歴TO月	テキスト型	2	
53	BA	出身学部系統	テキスト型	1	
54	BB	本試験受験回数	テキスト型	2	
55	BC	短答試験合格回数	テキスト型	2	
56	BD	不合格通知の有無	テキスト型	1	
57	BE	更新区分	テキスト型	1	
58	BF	更新日付	テキスト型	8	
59	BG	更新時刻	テキスト型	6	
60	BH	更新者	テキスト型	50	
61	BI	選択問題コード	テキスト型	2	

1. 令和8年度 弁理士試験志願者数等見込み

受験願書受付処理 弁理士試験データ一次処理 受験者データ更新処理 【志願者数】		弁理士試験データ二次処理 【短答試験】		弁理士試験データ三次処理 【論文試験】		
通常	インターネット	受験者	合格者	受験者	うち選択受験者	合格者
500	3,200	2,900	400	800	200	210

※志願者数「インターネット」は、インターネット願書請求を行った者のうち、
令和8年4月の願書提出期間中に願書を提出する見込み数である。

2. スケジュール



令和7年度 弁理士試験志願者動向 (日別)

令和7年4月1日(火)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	197	免除なし	777
IT願書	1,797	必須免除	1
合 計	1,994	選択免除	888
短答受験地別内訳		必須・選択免除	4
1.東京	1,103	短答免除	52
2.大阪	342	短答・必須免除	6
3.仙台	26	短答・選択免除	242
4.名古屋	139	短答・必須・選択免除	13
5.福岡	71	工業所有権法免除	10
6.短答免除	313	短答一部免除	1
合 計	1,994	合 計	1,994

令和7年4月2日(水)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	0	免除なし	94
IT願書	200	必須免除	0
合 計	200	選択免除	82
短答受験地別内訳		必須・選択免除	0
1.東京	106	短答免除	4
2.大阪	51	短答・必須免除	2
3.仙台	1	短答・選択免除	18
4.名古屋	16	短答・必須・選択免除	0
5.福岡	2	工業所有権法免除	0
6.短答免除	24	短答一部免除	0
合 計	200	合 計	200

令和7年4月3日(木)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	0	免除なし	106
IT願書	200	必須免除	1
合 計	200	選択免除	76
短答受験地別内訳		必須・選択免除	0
1.東京	125	短答免除	2
2.大阪	41	短答・必須免除	0
3.仙台	5	短答・選択免除	13
4.名古屋	11	短答・必須・選択免除	1
5.福岡	2	工業所有権法免除	0
6.短答免除	16	短答一部免除	1
合 計	200	合 計	200

令和7年4月4日(金)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	100	免除なし	109
IT願書	99	必須免除	0
合 計	199	選択免除	74
短答受験地別内訳		必須・選択免除	0
1.東京	133	短答免除	2
2.大阪	35	短答・必須免除	0
3.仙台	0	短答・選択免除	11
4.名古屋	13	短答・必須・選択免除	0
5.福岡	5	工業所有権法免除	3
6.短答免除	13	短答一部免除	0
合 計	199	合 計	199

令和7年4月7日(月)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	0	免除なし	183
IT願書	300	必須免除	0
合 計	300	選択免除	104
短答受験地別内訳		必須・選択免除	0
1.東京	187	短答免除	5
2.大阪	61	短答・必須免除	0
3.仙台	5	短答・選択免除	7
4.名古屋	24	短答・必須・選択免除	0
5.福岡	11	工業所有権法免除	1
6.短答免除	12	短答一部免除	0
合 計	300	合 計	300

令和7年4月8日(火)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	78	免除なし	76
IT願書	35	必須免除	0
合 計	113	選択免除	32
短答受験地別内訳		必須・選択免除	0
1.東京	65	短答免除	1
2.大阪	28	短答・必須免除	0
3.仙台	2	短答・選択免除	3
4.名古屋	7	短答・必須・選択免除	0
5.福岡	7	工業所有権法免除	1
6.短答免除	4	短答一部免除	0
合 計	113	合 計	113

令和7年4月9日(水)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	0	免除なし	98
IT願書	397	必須免除	0
合 計	397	選択免除	252
短答受験地別内訳		必須・選択免除	0
1.東京	224	短答免除	3
2.大阪	96	短答・必須免除	0
3.仙台	4	短答・選択免除	30
4.名古屋	25	短答・必須・選択免除	1
5.福岡	14	工業所有権法免除	1
6.短答免除	34	短答一部免除	12
合 計	397	合 計	397

令和7年4月10日(木)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	0	免除なし	32
IT願書	75	必須免除	0
合 計	75	選択免除	36
短答受験地別内訳		必須・選択免除	0
1.東京	44	短答免除	0
2.大阪	19	短答・必須免除	0
3.仙台	1	短答・選択免除	2
4.名古屋	5	短答・必須・選択免除	0
5.福岡	4	工業所有権法免除	1
6.短答免除	2	短答一部免除	4
合 計	75	合 計	75

令和7年4月11日(金)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	5	免除なし	7
IT願書	12	必須免除	0
合 計	17	選択免除	6
短答受験地別内訳		必須・選択免除	0
1.東京	10	短答免除	0
2.大阪	3	短答・必須免除	0
3.仙台	2	短答・選択免除	1
4.名古屋	1	短答・必須・選択免除	0
5.福岡	0	工業所有権法免除	0
6.短答免除	1	短答一部免除	3
合 計	17	合 計	17

令和7年4月14日(月)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	1	免除なし	3
IT願書	5	必須免除	0
合 計	6	選択免除	3
短答受験地別内訳		必須・選択免除	0
1.東京	4	短答免除	0
2.大阪	1	短答・必須免除	0
3.仙台	0	短答・選択免除	0
4.名古屋	1	短答・必須・選択免除	0
5.福岡	0	工業所有権法免除	0
6.短答免除	0	短答一部免除	0
合 計	6	合 計	6

令和7年4月15日(火)

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	0	免除なし	0
IT願書	0	必須免除	0
合 計	0	選択免除	0
短答受験地別内訳		必須・選択免除	0
1.東京	0	短答免除	0
2.大阪	0	短答・必須免除	0
3.仙台	0	短答・選択免除	0
4.名古屋	0	短答・必須・選択免除	0
5.福岡	0	工業所有権法免除	0
6.短答免除	0	短答一部免除	0
合 計	0	合 計	0

合計

願書種類別内訳		免除種類別内訳	
一般願書	381	免除なし	1,485
IT願書	3,120	必須免除	2
合 計	3,501	選択免除	1,553
短答受験地別内訳		必須・選択免除	4
1.東京	2,001	短答免除	69
2.大阪	677	短答・必須免除	8
3.仙台	46	短答・選択免除	327
4.名古屋	242	短答・必須・選択免除	15
5.福岡	116	工業所有権法免除	17
6.短答免除	419	短答一部免除	21
合 計	3,501	合 計	3,501

一般願書	IT願書	合計
1.東京	255	2,028
2.大阪	73	700
3.仙台	8	41
4.名古屋	29	240
5.福岡	16	111
		総合計 3501
		127